

【別紙 1】脆弱性評価結果

【別紙 1】脆弱性評価結果

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。
- 県立学校施設や公立小中学校施設の耐震化の更なる促進に加え、避難所として機能するための施設設備等が必要である。また、私立幼稚園の耐震化率は年々改善しているが、依然として他の都道府県に比べて低い水準となっており、更なる耐震化を促進する必要がある。
- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要がある。
- 住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、県や市町村の広報紙、説明会等による啓発のほか、ボランティア団体の家具固定の普及活動が必要である。
- 延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 街区公園など住民避難場所に指定されている都市公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊を避けるため耐震化を推進するとともに、点検整備を徹底する必要がある。
- 大規模宅地造成地における、地すべりや液状化による家屋被害を予測し、事前に対策を進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97% (H27)	99%
市町村施設の耐震化率	75.0%	76.0%
国所管の建物の耐震化率	17 施設 (100%)	100%
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	75.0% (H29.9.1 現在)
県立高等学校の耐震化率	94.4%	100%
公立小中学校の耐震化率	91.7%	98.9%
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	進行中
新規 公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 (H30 調査時点: 61 校)	—	52% (H30.12 月末現在)
新規 通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	—	調査中
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%
空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港)	100%	100%
JR 西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67.0%	67.0%

住宅の耐震化率	78.2% (H27)	—
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0% (H27)	—
医療施設（病院）の耐震化率	75.6%	77.3% (H29.9.1 現在)
社会福祉施設の耐震化率	83.8%	86.5% (H28.3.31 現在)
私立高等学校の耐震化率	68.3% (H27)	86.7%
私立幼稚園の耐震化率	70.7%	88.4% (H28)
感震プレーカー設置率	9.3%	17.0%
家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	34.8% (参考)
耐震性貯水槽数	179 箇所	367 箇所
予防対策用液状化マップの作成	H16 年度作成分を見直作成中	改訂中

1-2 大規模津波等による死傷者の発生		
<p>(脆弱性評価)</p> <p>○減災目標を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」に、津波に対する具体的施策（住民の避難行動など）を記載して、津波対策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○津波が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成及び周知、警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。</p> <p>○避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある沿道建築物及び大規模災害時の防災拠点となる避難所の耐震化を推進する必要がある。</p> <p>○津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。</p> <p>○南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害支援協定を締結しているが、現状の施策では十分に対応できない恐れがあるため、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。</p>		
重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査	未調査
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路葭津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	2 路線	取組中
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	改訂中	作成公表
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	H23 年度作成分を見直し予定	浸水想定区域図公表 (H30)
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	検討中	検討中

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

(脆弱性評価)

- 計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、P D C Aによる予防保全型維持管理を促進する必要がある。
- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- 人家や公共施設へのリスクが高い重要ため池については、点検・耐震化検討に基づく対策を確実に進めるとともに、ため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 土砂崩れに伴う流木流出により、河川の閉塞被害が懸念されるトラブルスポットの検討及び対策を進める必要がある。
- 水防法の改正に基づき要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82 河川（200km）
国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）	77.4%	未公表
県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0 河川	0 河川
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0 河川	0 河川
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km
河川整備計画の策定河川数	26 河川	30 河川
新規渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備（19 箇所）	—	0 箇所
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	取組推進
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49 基	87 基
住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）	0 河川	18 河川
避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成	0 河川	19 河川
内水ハザードマップ作成市町村数	1 市	1 市
重要ため池のハザードマップ作成	11%	64.0%
新規水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中

1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。
- 平成 26 年 8 月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩（マサ土）及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域などの指標に着目した危険箇所等の点検・調査を実施し、優先的に施設整備を図る必要がある。
- 改正土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報システムの改良や情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図る必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。
- 平成 29 年の土砂災害防止法の改正に基づき、要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%	40.5%
厩堀溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備（19箇所）	—	0箇所
土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%	100%
土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%	99.7%
土砂災害警戒区域指定率	99.6%	100%
土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんトリプルメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波（NHK）配信追加
厩堀水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育（年平均）14回 出前講座（年平均）6回 裏山診断（年平均）3回	防災教育:15回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:5回/年
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年1回 防災教育（H26）:1回 裏山診断（H26）:4回 —	点検活動:1回/年 防災教育:1回/年 裏山診断:5回/年 出前講座:1回/年
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(脆弱性評価)

○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	除雪体制確保
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組中

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性評価)

○円滑な避難に資する交通規制計画の見直しや交通管制システムの高度化を推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。

○市町村や関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導體制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。

○住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、Lアラート（公共情報commons）の活用や情報システムの改良など、情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図るとともに、テレビ、ラジオ等の報道機関と連携して、住民等へ確実かつ迅速に情報発信を行う必要がある。

○避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、市町村において、避難行動要支援者個別計画の策定を推進する必要がある。

○大地震発生後ダム決壊の恐れがある場合等に、迅速かつ確実に下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。

○上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害や夜間の避難行動を避けるため、避難情報等の早期発出体制を構築する必要がある。

○外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導を行うため、市町村などにおける体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。また、災害時を含め、外国人観光客等への情報提供をきめ細かく行うため、道路案内標識、観光関連施設、ホテルなど宿泊施設などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム標記を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 (取組例) ・鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 ・あんしんトリピーメールによる情報配信 ・ホームページによる情報配信 ・SNSによる情報配信	取組中	取組推進
再掲河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	87基

☑️土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波（NHK）配信追加
☑️道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組中
市町村における避難情報等の伝達体制の整備（取組例） ・ 戸別受信機の設置 ・ 屋外拡声器の設置 ・ テレビ、ラジオへの情報配信依頼 ・ あんしんトリピーメールによる情報配信 ・ 自治会・消防団への情報配信依頼 ・ 緊急速報（エリア）メール ・ ホームページによる情報配信	16 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村	取組推進
発電用ダム緊急放送設備等無線化率	50%	50.0%
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	年1回開催	取組推進
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	1 市町村	14 市町村
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	3 市町村	19 市町村
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	指標なし	取組推進
自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし	取組推進
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練 64 回 独自訓練 65 回	指標なし
非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし	指標なし
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	指標なし
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33 施設)	100%	100%
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	指標なし
交通監視カメラの設置数	12 交差点	指標なし
交通情報板の設置数	20 基	指標なし
情報収集提供装置の設置数	50 交差点	指標なし
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393 基	指標なし

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化、救援物資の受入体制整備等）を行う必要がある。
- 既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、観光客等帰宅困難者への対応を含めて、対応手順等の検討や食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等を行い、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。また、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。さらに、海外からの救援物資の受入機能を整備する必要がある。
- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所を設置する必要がある。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
県と市町村との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資）	取組中	取組推進
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	取組推進
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%
帰宅困難者支援事業者（店舗）との協定締結数	指標なし	取組推進
上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%
上水道 BCP 策定数	11 市町村	11 市町村
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%
下水道 BCP 策定率	68.0%	94.7%

ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%	維持管理更新
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	80%	92.8%
仮設トイレ備蓄数	30 台	47 台
簡易トイレ備蓄数	655 セット	1,014 セット
マンホールトイレシステムの整備	38 基	38 基
新規 避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	—	15 市町村
新規 福祉避難所の指定	—	161 施設
JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	継続
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	38.5%	40.5%
県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54 台	65 台
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	62%
再掲 土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%
再掲 山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

（脆弱性評価）

○活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通新体制の整備などを図る必要がある。

○他県との応援協定などに基づく具体的な受援マニュアルを作成していく必要がある。

○緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を図る必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。

○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%
再掲 避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	62%
再掲 土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%

☒ 掲山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%
☒ 掲国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）	77.4%	未公表
☒ 掲県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%
☒ 掲関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	除雪体制確保
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5 地区	1 地区
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進

2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 救助・救援活動等の機能が停止しないように、活動の拠点となる警察県警施設や消防施設の耐震化や、情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。
- 災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成（特に、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所の運営リーダー）、支え愛マップづくり、装備資機材等の充実・強化、消防局の消防車両等資機材整備など、機能強化を図る必要がある。
- 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような大規模な拠点整備が必要である。また、災害時に備えて県内の職能団体等と予め応援協定等を締結することにより、人的・物的な支援体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用する必要がある。
- 水防資器材の提供や要配慮者利用施設への避難の支援、避難を促進する防災情報の提供強化等を進める必要がある。
- 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
広域防災拠点として利用可能な施設の確保	—	49 施設（H30）
消防庁舎の耐震化率	40%	69%
防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	取組推進
警察庁舎の耐震化率	80%	取組中
装備資機材の充実強化	取組中	取組中

情報連絡員（リエゾン）派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続
再掲各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進
新規 支え愛マップ取組自治会等箇所数	—	490 箇所
緊急消防援助隊の増隊	38 隊	47 隊
消防団員数	5,115 人	4,979 人
自主防災組織率	78.8%	83.8%
自主防災組織訓練実施率	指標なし	訓練の実施
自主防災組織の資機材整備	指標なし	継続実施
新規 防災士（防災リーダー）の登録者数	—	725 人（H30）
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進
鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	47,668kW
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし

2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 災害拠点病院等の耐震化や耐水化を進める必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT 及び医療救護班が被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路・港湾施設の耐震耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制の確保を行っているところであり、充実を図っていく必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害発生時の医療体制を確立するため、防災医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害関連死の防止体制を強化する必要がある。
- 災害拠点病院への自家発電機等の設置に併せて、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料を確保する必要がある。また、水道を含むライフラインの機能を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
再掲災害拠点病院の耐震化率	75.0%	75.0% (H29.9.1 現在)
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	建築中
災害拠点病院における自家発電機等の整備(通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度))	100%	100%
県内2病院及び各総合事務所福祉保健局での継続した備蓄	指標なし	備蓄継続中 (ただし、H29年度末をもって東部圏域に係る医薬品等の備蓄は、鳥取市へ移行。)
医療機関BCP策定率	46.0%	59.1%
福祉施設BCP策定率	指標なし	取組推進
再掲水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中
被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱
医療従事者の新規正規雇用者数	264人	966人
再掲保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進
再掲県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%
定期接種による麻しん・風しん接種率	95.3%	93.0%
再掲各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進
再掲発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし
再掲上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%
再掲上水道BCP策定数	11市町村	11市町村
再掲地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%
再掲下水道BCP策定率	68.0%	94.7%

3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

（脆弱性評価）

- 警察の災害対応能力強化のための体制整備を図るとともに、防災拠点となる警察関係施設の耐震化・耐水化、情報通信機能の耐震性の強化を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察災害派遣隊の受援体制を整備する必要がある。また、警察の機動力等を確保する上で必要な燃料を十分に確保できる体制を整備する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。
- 県警における業務継続計画（BCP）の見直しと、使用不能警察署等の代替拠点の機能移転計画等の検討を行う必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲警察庁舎の耐震化率	80%	取組中
県警察における BCP 策定率	—	100%
県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	100%
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結済
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	—	指標なし
再掲交通監視カメラの設置数	12 交差点	指標なし
再掲交通情報板の設置数	20 基	指標なし
再掲情報収集提供装置の設置数	50 交差点	指標なし
再掲交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393 基	指標なし
再掲信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54 台	65 台

3-2 県庁及び県機関の機能不全

(脆弱性評価)

- 災害対策本部・支部の活動拠点（県庁舎・総合事務所）の耐震化、浸水対策、電力・給水の確保、情報・通信設備の機能確保、代替施設の確保等を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 県庁機能はレジリエンスの観点から重要であり、機能維持のため、県庁の災害時等における業務継続計画（BCP）を継続的に検証、見直しをする必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。
- 県庁 BCP に基づき、本庁舎の被害状況により使用可能か判断し、使用不能であれば代替拠点への機能移転を行う必要がある。また、非常時優先業務に必要な不可欠な機器の使用に限定し電力使用を制限する必要がある。通信施設の復旧を図るとともに、通信事業者に対して、優先的な復旧及びポータル衛星車の派遣を要請する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するにあたっては、県職員を派遣するとともに、必要に応じて他の都道府県等に派遣要請を行い、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する。
- 庁内の基幹システムの一つである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%（H27）	99%
県庁 BCP の実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP 策定運用中	取組推進
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組推進
庁内 LAN のサーバーと通信機器設置建物の耐震化	100%耐震化済み	100%耐震化済み
情報ハイウェイの回線二重化及びループ化	一部を除いて整備済み	すべて整備済
県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備	指標なし	取組推進
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率	BCP と緊急連絡網の中で規定	100%
岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ	対策済み	対策済み
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	指標なし	取組推進
再生可能エネルギー導入量	800,470kW	960,670kW
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	20%	60%
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組中	取組推進
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組推進

3-3 市町村等行政機関の機能不全

(脆弱性評価)

○災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、各市町村役場施設等の耐震化、対災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。

○市町村 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
〔再掲〕市町村施設の耐震化率	75.0%	76.0%
市町村 BCP 策定率（19 市町村+3 広域連合・一部事務組合）	100%	100%
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%	89%
〔再掲〕 ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率	BCP と緊急連絡網の中で規定	100%
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	11 市町村	18 市町村

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

- 通信設備の耐震化や多重化、非常用電源装置、衛星携帯電話の整備、自家発電装置の整備が必要である。
- 指定避難所においては、長期間の停電が発生した際でも、避難所機能や生活環境に支障が出ないよう電源対策が必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が必要な者に伝達できる対策が必要である。
- 災害時、外国人観光客を含む来県者の情報収集の手段としてスマートフォンの活用が目立つことから、長期間の停電が発生するような場合には県民はもちろんこうした来県者のためのスマートフォンの充電対策を検討する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
超高速情報通信網整備市町村数	17 市町村	19 市町村
防災関連通信設備の機能強化	指標なし	取組推進
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	指標なし	取組推進
各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備	100%	100%
警察施設の自家発電設備用燃料の確保(鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続中
両掲県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 (取組例) ・ 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 ・ あんしんトリピーメールによる情報配信 ・ ホームページによる情報配信 ・ SNS による情報配信	取組中	取組推進
両掲市町村における避難情報等の伝達体制の整備 (取組例) ・ 戸別受信機の設置 ・ 屋外拡声器の設置 ・ テレビ、ラジオへの情報配信依頼 ・ あんしんトリピーメールによる情報配信 ・ 自治会・消防団への情報配信依頼 ・ 緊急速報（エリア）メール ・ ホームページによる情報配信	16 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村 19 市町村	取組推進

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

（脆弱性評価）

- 企業 BCP の策定は、災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対する BCP 策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業の BCP/BCM についても促進する必要がある。
- 金融機関では、業務継続計画（BCP）の策定や店舗の耐震化が進められているが、サービス停止により、商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。
- インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策、及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や維持補修などを推進していく必要がある。
- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
- 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。
- 木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。
- 国内トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓する必要がある。
- 中小企業者の成長、経営戦略の支援による競争力の強化させる必要がある。
- 農産物に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設については、点検・耐震化等に基づく対策を確実に進める必要がある。
- 地震時の農作物の落果被害や、豪雪時のビニールハウス倒壊や漁船の転覆被害など、災害時の農林水産業被害に応じた支援体制を強化する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
県又は国の支援を受けて BCP を策定した企業数	101 社	161 社
商工会議所・商工会 BCP 策定率	68%	86.3%
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6 商工会	6 商工会
商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	0 商工会	0 商工会
金融機関（銀行・信用金庫）BCP 策定率	100%	100%
正規雇用創出数	—	90%
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7 件（H22～H26）	9 件（H27～H29）
市町村・商工団体との連携による地域創業件数	170 件	699 件
事業承継成約件数	—	17 件
新規 地域経済牽引事業計画の認定件数	—	10 件
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%

国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	—
国際コンテナ取扱量	23,139TEU	26,497TEU
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	100%
〔再掲〕 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続
〔再掲〕各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進
燃料供給先の優先順位の整理	検討中	取組推進
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	15.0%
木材素材生産量	23 万 m ³ (H25)	29 万 m ³ (暫定値)
農業用基幹水利施設の保全計画策定	38 箇所	38 箇所

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

(脆弱性評価)

- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるため、重要港湾におけるBCPを策定する必要がある。また、鳥取空港管理事務所事業継続計画(BCP)により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。
- 幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。
- 鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
再掲県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	55.1%
再掲国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	—
再掲緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%
再掲避難路、物資輸送ルートの方法面対策箇所の対策率	55.0%	62%
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	17箇所
再掲土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%
再掲山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%
再掲JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67.0%	67.0%
鳥取空港管理事務所BCP策定・運用	策定済	伝達訓練を年1回実施
境港などの重要港湾BCP策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施
再掲交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし
再掲交通情報板の設置数	20基	指標なし
再掲情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし
再掲交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし

再掲信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54 台	65 台
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続
再掲関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	継続
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組推進

5-3 食料等の安定供給の停滞

（脆弱性評価）

- 大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者の BCP 策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。
- 他県との協定などに基づく、具体的な受援マニュアルを作成する必要がある。また、既に締結している民間企業との生活関連物資の調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁について、耐震化対策を確実に進める必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。
- 地震による給食センターの機能停止により、長期間学校への給食供給ができなくなることが懸念されるため、給食センターの耐震化を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	—
再掲各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進
再掲各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進
再掲県又は国の支援を受けて BCP を策定した企業数	101 社	161 社
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続
流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	—
再掲緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止
(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力をEV・PHVから供給できる社会システムを構築する必要がある。そのためには、公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。
- 農山漁村地域にある再生可能エネルギーが、その地域に必要なエネルギーとして消費できる様な地域づくりを支援する必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。
- 都市ガス供給施設の耐震化推進とLPガスについての耐震対策を行う必要がある。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 土砂災害特別警戒区域内の発電所に係る土砂災害防止対策を実施する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%
再掲発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし
発電所土砂災害防止対策率（土砂災害特別警戒区域）	0%	0%
再掲ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%	維持管理更新
再掲ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	80%	92.8%
再掲再生可能エネルギー導入量	800,470kW	960,670kW
ダム管理用小水力発電設備整備	0 ダム	1 ダム
農山村地域における再生可能エネルギー-施設導入への支援	2 件	支援件数増
新電力会社設置数	—	3 社
次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	152 台	209 台

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止

(異常渇水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

○上下水道施設の耐震化を推進するとともに、非常時の生活用水を確保するため、応急給水拠点体制の整備や災害時協力井戸の普及を図る必要がある。

○大規模洪水時においても、工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう検討を行う必要がある。

○大地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなどリスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。

○大地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。

○老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

○大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。

○飲料に供しない用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
再掲 上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%
再掲 上水道 BCP 策定数	11 市町村	11 市町村
再掲 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%
再掲 下水道 BCP 策定率	68.0%	94.7%
再掲 マンホールトイレシステムの整備	38 基	38 基
再掲 仮設トイレ備蓄数	30 台	47 台
再掲 簡易トイレ備蓄数	655 セット	1,014 セット
浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%	55.78%
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61 処理区	12 処理区
再掲 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進
災害時協力井戸の登録	47 井	取組推進
再掲 工業用水道管路施設の耐震化率	15%	15.0%

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

（脆弱性評価）

- 地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設及び交通管制システムの更新を確実に実施する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取り組み必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。【再掲】
- 豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%
再掲 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	55.0%	62%
再掲 土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%
再掲 山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%
再掲 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	100%
再掲 鳥取空港管理事務所 BCP 策定・運用	策定済	伝達訓練を年1回実施
再掲 境港などの重要港湾 BCP 策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施
再掲 交通監視カメラの設置数	12 交差点	指標なし
再掲 交通情報板の設置数	20 基	指標なし
再掲 情報収集提供装置の設置数	50 交差点	指標なし
再掲 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393 基	指標なし
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	指標なし
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(脆弱性評価)

- 地震後においても、管理する送電線が被災し道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策を行う必要がある。
- 消防法及び消防法施行令の規定に基づく、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成 25 年 12 月 13 日）が公布されたことや、近年の災害がますます複雑化、大規模化し、住民の安全・安心なくらしの脅威となっていることから、今後、これまで以上に消防団の充実強化に取り組むことが必要である。また、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。
- 市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な自主防災組織を充実強化することが必要である。
- 避難誘導體制の整備促進が必要である。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合、信号機の機能停止を防止するため、予備電源として自動起動式信号機電源付加装置や可搬式発電機の整備を推進することにより交通渋滞、事故回避を図る必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲 自主防災組織率	78.8%	83.8%
再掲 自主防災組織の資機材整備	指標なし	継続実施
再掲 消防団員数	5,115 人	4,979 人
再掲 緊急消防援助隊の増隊	38 隊	47 隊
再掲 関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練 64 回 独自訓練 65 回	指標なし
避難誘導體制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進
再掲 被災地への DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取 DMAT（4 病院）と派遣に関する協定締結	鳥取 DMAT（4 病院）と派遣に関する協定締結
再掲 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱
被災建築物応急危険度判定士の登録数	802 人	975 人

被災宅地危険度判定士の登録数	559人	612人
☑️再掲感震ブレーカー設置率	9.3%	17.0%

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生

(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

- 大地震の際、管理する発電用ダム本体が、決壊等の大きな被害を受けないよう耐震化を進める必要がある。また、発電用ダムの管理に支障を生じさせないよう、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、速やかかつ確実に、下流域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 近年、局地的豪雨の発生回数は増加傾向にあり、より効果的なダム操作や、放流時の下流域の住民への周知のあり方について検討する必要がある。
- 山地災害防止対策施設や治山・砂防関係施設の施設点検による機能維持が必要である。
- 人家や公共施設へのリスクが高い重要ため池については、点検・耐震化検討に基づく対策を確実に進めるとともに、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制づくりや保全活動に対して、支援する必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
☑️発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし
重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施	指標なし	1箇所
地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合	40%	50%
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	2,895ha/年
☑️山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%
☑️木材素材生産量	23万 m ³ (H25)	29万 m ³ (暫定値)
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,075人 (H27~H29)
☑️重要ため池のハザードマップ作成	11%	64.0%

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

- 流出事故等に対応するため、汚染・有害物質の種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。
- 汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下にない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。
- 各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。
- PCB汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てPCB廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	0回	1回
対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年	2回/年
PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）	77%	86%
PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）	90%	98%
PCB汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	7%	95%
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進
◻◻◻境港などの重要港湾BCP策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施

7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし	—
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年	6回/年

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○市町村は、焼却炉の耐震化・自家発電設備設置など災害時対応を含めた施設の更新・最終処分場確保など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。

○災害廃棄物を処理する市町村において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力を合わせた輸送手段を検討する必要がある。

○県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。

○環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1 施設	1 施設
災害廃棄物処理計画策定 (県)	0%	0%
災害廃棄物処理計画策定率 (市町村)	0%	100% (地域防災計画への記載)
災害廃棄物対応訓練の実施	指標なし	訓練の実施

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○道路啓開等に当たっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。

○本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員 0B からなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を検討する必要がある。

○被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるように、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。

○県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部における BCP 策定、災害協定の締結の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等 (専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等) の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進
建設業協会との防災協定の締結	締結済	締結済
10 代、20 代の転出超過数	1,259 人	1,315 人

県内大学生の県内就職率	34.2%	29.1%
移住者受入れ地域団体数	5 団体	16 団体
再掲医療従事者の新規正規雇用者数	264 人	966 人

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○災害が起きたときの対応力を向上するには、必要なコミュニケーション力を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。

○被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。

○地震発生に伴い、警察機能が十分機能するよう耐震化を進める必要がある。また、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。

○災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）
再掲自主防災組織率	78.8%	83.8%
ボランティア情報提供件数	54 件	337 件
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	19 団体	24 団体
再掲市町村 BCP 策定率（19 市町村＋3 広域連合・一部事務組合）	100%	100%
再掲警察庁舎の耐震化率	80%	取組中
再掲「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	指標なし
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	指標なし

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施の推進を図る必要がある。

○復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。

○円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%
地籍調査進捗率	26.8%	30.6%
再掲 境港などの重要港湾 BCP 策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施
再掲 流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	—
再掲 空港の耐震化率	100%	100%
再掲 JR 西日本主要駅舎の耐震化率	67.0%	67.0%
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（脆弱性評価）

- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 施設が被災した場合に、活動を継続させるための代替施設を確保する必要がある。
- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
- 避難が広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が洪水時の避難を適時かつ迅速に避難できるよう、分かり易い防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
再掲 河川整備計画の策定河川数	26 河川	30 河川
再掲 国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）	77.4%	未公表
再掲 県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%
再掲 背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km
再掲 洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82 河川（200km）
下水道と一体となった治水対策の取組	1 河川	1 河川
再掲 内水ハザードマップ作成市町村数	1 市	1 市
再掲 計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0 河川	0 河川
再掲 大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0 河川	0 河川
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進

横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

○県民はボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して、地域づくりを進める素地があり、更に、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。

○中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでいるため、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これらの住民への対応が必要である。

○周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」を整備し、地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点等活用できるように整備・活用を進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72%	86.2%
☑️超高速情報通信網整備市町村数	17 市町村	19 市町村
鳥取情報ハイウェイの利用回線数 (VLAN 数)	1,192 件	1,621 件
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	—	98.5%
☑️自主防災組織率	78.8%	83.8%
中山間集落見守り協定締結件数	57 件	64 件
☑️道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	17 箇所
☑️災害時協力井戸の登録	47 井	取組推進
とっとり支え愛活動継続取組数	175 件	186 件
ふれあい共生ホーム設置数	26 箇所	62 箇所
☑️防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育 (年平均) 14 回 出前講座 (年平均) 6 回 裏山診断 (年平均) 3 回	防災教育:15 回/年 出前講座:10 回/年 裏山診断:5 回/年
☑️土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年 1 回 防災教育 (H26):1 回 裏山診断 (H26):4 回 —	点検活動:1 回/年 防災教育:1 回/年 裏山診断:5 回/年 出前講座:1 回/年
☑️災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	建築中
☑️被災地への DMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有)	鳥取 DMAT (4 病院) と派遣に関する協定締結	鳥取 DMAT (4 病院) と派遣に関する協定締結
☑️県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱

横断的分野 ②老朽化対策分野

(脆弱性評価)

- 河川管理施設（水門・樋門、ダム等）の老朽化に対して機能の健全化を持続するため、長寿命化計画に基づく施設の計画的な更新等を行う必要がある。
- 砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を実施するとともに、定期点検等を実施し、必要に応じて補修や修繕を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策、老朽化対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁については、点検に基づく補修対策等を確実に進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	H27 策定	策定済
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理 （道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	H27 策定	運用中

横断的分野 ③研究開発分野

(脆弱性評価)

- 高付加価値製品の開発等を進め、素材生産を促進するとともに、災害における復興資材への活用等の技術開発を進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
内装材、C L T等高付加価値製品生産量（原木換算）	3.6 万m ³	調査中（H31.4月に確定）
県産木材の活用技術開発	開発検討	取組推進
メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数	—	7人

横断的分野 ④人口減少対策分野

(脆弱性評価)

○災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。

○農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)
観光入込客数 (年間)	1,008 万人	923 万人
外国人宿泊客数 (年間)	5.9 万人	14 万人
☐医療従事者の新規正規雇用者数	264 人	966 人
☐農林水産業関連の新規就業者数	266 人/年	1,075 人 (H27～H29)
合計特殊出生率	1.60	1.66
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	—	362 人
☐ふれあい共生ホーム設置数	26 箇所	62 箇所
IJU ターンの入居者数	1,246 人	6,101 人
ニッチトップ認定企業の立地件数	1 件 (H22～H26)	11 件 (H27～H29)
経営革新認定企業件数	881 件 (H24～H26)	854 件 (H27～H29)
ものづくりでの新規 ASEAN 展開企業数	1 社	9 社 (H27～H29)
北東アジア地域への新規展開企業数	7 社	36 社 (H27～H29)
中山間地域への立地件数	6 件 (H22～H26)	9 件 (H27～H29)
県域での新規性・成長性の高い創業件数	7 件	29 件
転出超過数	1,109 人	1,164 人

【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)

重要業績指標（KPI）一覧

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設、学校等の耐震化等）												
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	99%	100%	3-2	○			○				
市町村施設の耐震化率	75.0%	76.0%	取組推進	3-3		○		○				
国所管の建物の耐震化率	17施設(100%)	100%	17施設(100%)				○	○				
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	75.0% (H29.9.1現在)	100%	2-4	○		○			○		
県立高等学校の耐震化率	94.4%	100%	100%		○				○			
公立小中学校の耐震化率	91.7%	98.9%	100%			○			○			
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	進行中	取組推進		○	○		○				
公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修（H30調査時点：61校）	—	52% (H30.12月末現在)	100%(H31)		○	○		○				
通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	—	調査中	取組推進				○	○				
（道路・鉄道インフラ耐震化）												
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	100%	8-4	○		○					○
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	67.0%	67.0%	完了に向けた取組推進	5-2 8-4			○					○
（建築物の耐震化）												
住宅の耐震化率	78.2%(H27)	—	89%				○		○			
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0%(H27)	—	90%				○		○			
医療施設（病院）の耐震化率	75.6%	77.3% (H29.9.1現在)	取組推進		○	○	○			○		
社会福祉施設の耐震化率	83.8%	86.5% (H28.3.31現在)	取組推進		○	○	○			○		
私立高等学校の耐震化率	68.3%(H27)	86.7%	100%				○		○			
私立幼稚園の耐震化率	70.7%	88.4%(H28)	取組推進				○		○			
感震ブレーカー設置率	9.3%	17.0%	50%	7-1			○		○			
家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	34.8%(参考)	40%				○		○			
耐震性貯水槽数	179箇所	367箇所	380箇所			○			○			
（地震に伴う危険情報の周知）												
予防対策用液状化マップの作成	H16年度作成成分見直し作成中	改訂中	作成		○							○

【1-2】津波による死傷者の発生

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備）												
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査	未調査	調査の実施		○							○
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路葦津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	2路線	取組中	2路線		○							○
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	改訂中	作成公表	作成公表		○							○
（津波に対する危険情報の周知）												
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	H23年度作成成分見直し予定	浸水想定区域図公表(H30)	取組推進(市町村)			○			○			
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○	○	○	○	○	○
（関係機関との連携強化）												
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	検討中	検討中	調査実施		○			○				

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(河川整備の推進と浸水危険情報の周知)												
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	82河川(200km)	8-5	○							○
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	未公表	整備推進	2-2 8-5			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%	整備推進	2-2 8-5	○							○
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	0河川	22河川	8-5	○							○
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	0河川	22河川	8-5	○							○
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	6.5km	8-5	○							○
河川整備計画の策定河川数	26河川	30河川	31河川	8-5	○							○
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木補足施設等の整備(19箇所)	—	0箇所	整備促進	1-4	○							○
(河川の適切な維持管理の実施)												
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	取組推進	取組推進		○							○
(豪雨・洪水情報の高度化)												
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	87基	120基	1-6	○							○
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)												
住民に分かり易い河川水位情報の提供(氾濫危険水位等の見直し)	0河川	18河川	21河川		○							○
避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成	0河川	19河川	22河川		○							○
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	1市	取組推進	8-5		○			○			
重要ため池のハザードマップ作成	11%	64.0%	100%	7-2		○						○
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中	100%	1-4 2-4			○			○		

【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(土砂災害防止施設の整備推進)												
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	2-1 2-2 5-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	2-1 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%	40.5%	41%		○							○
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木補足施設等の整備(19箇所)	—	0箇所	整備促進	1-3	○							○
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)												
土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%	100%	100%			○						○
土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%	99.7%	100%		○							○
土砂災害警戒区域指定率	99.6%	100%	100%		○							○
土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしん呼びメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波(NHK)配信追加	テレビ地上波(NHK)配信追加	1-6	○							○
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中	100%	1-3 2-4			○			○		
(防災教育・防災意識の啓発)												
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育:15回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:5回/年	防災教育:75回(5年間) 出前講座:35回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	横①	○							○
土防・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動:1回/年 防災教育:1回/年 裏山診断:5回/年 出前講座:1回/年	点検活動:年1回 防災教育:年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	横①	○							○
(土砂災害危険箇所の点検)												
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施		○							○

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(道路除雪の確保)												
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	除雪体制確保	連携強化による体制充実	2-2	○	○	○					○
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組中	取組推進	1-6	○							○

【1-6】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(住民・来県者への確実な情報伝達)												
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信※	取組中	取組推進	取組推進	4-1	○			○				
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	87基	120基	1-3	○							○
土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波(NHK)配信追加	テレビ地上波(NHK)配信追加	1-4	○							○
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組中	取組推進	1-5	○							○
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	16市町村、19市町村	取組推進	取組推進	4-1	○	○		○				
発電用ダム緊急放送設備等無線化率	50%	50.0%	50%		○							○
(災害情報配信の体制強化)												
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	年1回開催	取組推進	年1回開催(取組継続)		○	○	○					○
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	1市町村	14市町村	取組推進			○				○		
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	3市町村	19市町村	19市町村			○				○		
(避難誘導訓練の実施)												
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	指標なし	取組推進	取組推進		○	○		○				
自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし	取組推進	取組推進				○			○		
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	指標なし	取組推進 取組推進	7-1	○			○				
非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加	指標なし	指標なし	取組推進		○			○				
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	指標なし	取組推進		○			○				
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%	100%		○			○				
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	指標なし	取組推進	8-3	○			○				
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
交通情報板の設置数	20基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				

※取組例は本文を参照

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)												
県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	取組推進	備蓄推進と供給調達体制の確保		○	○		○				
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	取組推進	連携推進		○		○	○				
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	取組推進	5-3	○		○	○				
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%	取組推進	2-4	○		○			○		
帰宅困難者支援事業者(店舗)との協定締結数	指標なし	取組推進	取組推進		○		○	○				
(生活基盤の機能強化)												
上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%	27%	2-4 6-2		○			○			
上水道BCP策定数	11市町村	11市町村	12市町村	2-4 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%	耐震化推進	2-4 6-2	○	○			○			
下水道BCP策定率	68.0%	94.7%	100%	2-4 6-2	○	○			○			
ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%	維持管理更新	維持管理更新	6-1			○				○	
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	80%	92.8%	99%	6-1			○				○	
仮設トイレ備蓄数	30台	47台	備蓄推進	6-2	○				○			
簡易トイレ備蓄数	655セット	1,014セット	備蓄推進	6-2	○				○			
マンホールトイレシステムの整備	38基	38基	66基	6-2		○			○			
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	—	15市町村	19市町村			○		○				
福祉避難所の指定	—	161施設	取組推進		○	○				○		
(物資輸送に係る関係者連携)												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	5-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○				○	
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	5-2	○		○				○	
(道路インフラの機能強化)												
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	38.5%	40.5%	41%		○						○	
県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	55.1%	63%	5-1 5-2 6-3 8-4	○		○				○	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	1-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○						○	
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	65台	78台	3-1 5-2	○			○				
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	62%	66%	2-2 5-2 6-3	○						○	
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	1-4 2-2 5-2 6-3	○						○	
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	1-4 2-2 5-2 6-3 7-2	○						○	

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（既存路線機能の強化）												
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	1-1 2-1 5-2 5-3 6-3	○							○
避難路、物資輸送ルートの方法面対策箇所の対策率	55.0%	62%	66%	2-1 5-2 6-3	○							○
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	1-4 2-1 5-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	1-4 2-1 5-2 6-3 7-2	○							○
国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）	77.4%	未公表	整備推進	1-3 8-5			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%	整備推進	1-3 8-5	○							○
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	除雪体制確保	連携強化による体制充実	1-5	○	○	○					○
（孤立集落発生時の支援等）												
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5地区	1地区	取組推進			○	○	○				
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	取組推進	2-3 5-3 6-2	○			○				

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設等の機能強化）												
広域防災拠点として利用可能な施設の確保	—	49施設(H30)	取組推進		○			○				
消防庁舎の耐震化率	40%	69%	75%			○		○				
防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	取組推進	取組推進		○			○				
警察庁舎の耐震化率	80%	取組中	100%	3-1 8-3	○			○				
装備資機材の充実強化	取組中	取組中	取組推進		○			○				
（救助・救援体制の強化）												
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続	取組継続		○	○	○	○				
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	取組推進	2-2 5-3 6-2	○			○				
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	取組推進	2-4	○	○	○			○		
支え愛マップ取組自治会等箇所数	—	490箇所	600箇所(H31)			○	○			○		
（活動人員の確保等）												
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	47隊	7-1		○		○				
消防団員数	5,115人	4,979人	5,076人	7-1		○	○	○				
自主防災組織率	78.8%	83.8%	90%(H31)	7-1 8-3 横①		○	○	○				
自主防災組織訓練実施率	指標なし	訓練の実施	訓練の実施			○	○	○				
自主防災組織の資機材整備	指標なし	継続実施	取組推進	7-1		○	○	○				
防災士（防災リーダー）の登録者数	—	725人(H30)	1,100人		○			○				
（エネルギー供給の確保）												
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	取組推進	2-4 5-1			○					○
鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	47,668kW	47,820kW		○							○
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし	取組推進	2-4 6-1 7-2	○							○

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設の機能強化）												
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	75.0% (H29.9.1現在)	100%	1-1	○		○			○		
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	建築中	取組推進	横①	○		○			○		
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	100%	継続した取組による機能維持		○		○			○		
県内2病院及び各総合事務所福祉保健局での継続した備蓄	指標なし	備蓄継続中 (ただし、H29年度末をもって東部圏域に係る医薬品等の備蓄は、鳥取市へ移行。)	取組推進		○		○			○		
医療機関BCP策定率	46.0%	59.1%	100%				○			○		
福祉施設BCP策定率	指標なし	取組推進	取組推進				○			○		
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中	100%	1-3 1-4			○			○		
（災害医療人員の確保）												
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	7-1 横①	○		○			○		
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	7-1 横①	○		○			○		
医療従事者の新規正規雇用者数	264人	966人	1,220人 (H27~H31)	8-2 横④	○						○	
（関係者の協力連携）												
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	取組推進	2-3	○	○	○			○		
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%	取組推進	2-1	○		○			○		
（予防医療の推進）												
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.3%	93.0%	95%以上		○	○	○			○		
（ライフラインの確保）												
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	取組推進	2-3 5-1			○				○	
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし	取組推進	2-3 6-1 7-2	○						○	
上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%	27%	2-1 6-2		○			○			
上水道BCP策定数	11市町村	11市町村	12市町村	2-1 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%	耐震化推進	2-1 6-2	○	○			○			
下水道BCP策定率	68.0%	94.7%	100%	2-1 6-2	○	○			○			

【3-1】警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設の機能強化）												
警察庁舎の耐震化率	80%	取組中	100%	2-3 8-3	○			○				
県警察におけるBCP策定率	—	100%	100%		○			○				
県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	100%	100%		○			○				
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結済	締結継続		○			○				
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	—	指標なし	継続運用		○			○				
（交通管制システムの高度化）												
交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
交通情報板の設置数	20基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	65台	78台	2-1 5-2	○			○				

【3-2】 県庁および県機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(防災活動拠点の機能強化)												
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	99%	100%	1-1	○			○				
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	取組推進	取組推進		○			○				
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組推進	取組推進		○			○				
(施設耐震化や回線多重化等)												
庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化	100%耐震化済み	100%耐震化済み	耐震機能維持更新		○			○				
情報ハイウェイの回線二重化及びループ化	一部を除いて整備済み	すべて整備済み	すべてを整備		○			○				
県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備	指標なし	取組推進	取組推進		○			○				
ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) 策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%	100%	3-3	○	○		○				
岡山県データセンターへのインターネットやノーチスシステムのバックアップ	対策済み	対策済み	対策済み		○			○				
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	指標なし	取組推進	取組推進		○			○				
再生可能エネルギー導入量	800,470kW	960,670kW	920,000kW (H30末)	6-1	○		○				○	
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	20%	60%	60%		○			○				
(広域的な連携強化)												
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組中	取組推進	取組継続		○			○				
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組推進	取組継続		○			○				

【3-3】 市町村等行政機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(拠点施設の機能強化)												
市町村施設の耐震化率	75.0%	76.0%	取組推進	1-1		○		○				
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	実効性向上	8-3		○		○				
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%	89%	取組推進及び耐水性向上			○		○				
(情報通信機能の強化)												
ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) 策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%	100%	3-2	○	○		○				
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	11市町村	18市町村	19市町村			○		○				

【4-1】 情報通信機能の麻痺・長期停止 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(情報通信機能の機能強化)												
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	19市町村	全19市町村	横①	○			○				
防災関連通信設備の機能強化	指標なし	取組推進	取組推進		○			○				
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	指標なし	取組推進	取組推進		○			○				
各警察施設における非常用電源装置 (自家発電装置) の整備	100%	100%	100%		○			○				
警察施設の自家発電設備用燃料の確保 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続中	締結継続		○		○	○				
(情報伝達手段の多様化)												
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信※	取組中	取組推進	取組推進	1-6	○			○				
市町村における避難情報等伝達体制の整備支援※	16市町村、19市町村	取組推進	取組推進	1-6	○	○		○				

※取組例は本文を参照

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響
 (サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関係者連携とBCP策定運用)												
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	161社	240社	5-3			○				○	
商工会議所・商工会BCP策定率	68%	86.3%	100%				○				○	
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6商工会	6商工会	取組推進			○	○				○	
商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	0商工会	0商工会	取組推進				○				○	
金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率	100%	100%	100%				○				○	
正規雇用創出数	—	90%	10,000人				○				○	
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7件 (H22~H26)	9件 (H27~H29)	10件 (H27~H31)				○				○	
市町村・商工団体との連携による地域創業件数	170件	699件	1,000件				○				○	
事業承継成約件数	—	17件	30件				○				○	
地域経済牽引事業計画の認定件数	—	10件	18件				○				○	
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)												
県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	55.1%	63%	2-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○
国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	—	1航路	5-2	○		○					○
国際コンテナ取扱量	23,139 T E U	26,497 T E U	32,000 T E U		○		○					○
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	100%	維持管理による機能確保	6-3	○							○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○					○
(燃料、工業用水等の供給確保)												
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	取組推進	2-3 2-4			○				○	
燃料供給先の優先順位の整理	検討中	取組推進	検討整理		○			○				
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	15.0%	耐震化推進	6-2	○						○	
木材素材生産量	23万m3(H25)	29万m3(暫定値)	38万m3	7-2	○		○				○	
農業用基幹水利施設の保全計画策定	38箇所	38箇所	41箇所		○						○	

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)												
県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%	63%	2-1 5-1 6-3 8-4	○		○				○	
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	—	1航路	5-1	○		○				○	
(橋梁耐震化等による機能強化)												
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-3 6-3	○						○	
避難路、物資輸送ルート of の法面要対策箇所の対策率	55.0%	62%	66%	2-1 2-2 6-3	○						○	
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	17箇所	30箇所(H31)	横①	○			○				
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	1-4 2-1 2-2 6-3	○						○	
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	1-4 2-1 2-2 6-3 7-2	○						○	
(交通結節点の機能強化)												
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	67.0%	67.0%	完了に向けた取組推進	1-1 8-4			○				○	
(BCP策定運用)												
鳥取空港管理事務所BCPの策定・運用	策定済	伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	6-3	○						○	
境港などの重要港湾BCPの策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	6-3 7-3 8-4	○						○	
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
交通情報板の設置数	20基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	65台	78台	2-1 3-1	○			○				
(関係者の協力連携)												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1 5-1 5-3 6-3 8-4	○		○				○	
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1	○		○				○	
県内両空港の連携（C I Q（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組推進	取組推進		○						○	

【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関係者の協力連携)												
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	—	取組推進		○						○	
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	取組推進	2-2 2-3 6-2	○			○				
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	取組推進	2-1	○		○	○				
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	161社	240社	5-1			○				○	
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1 5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○
(拠点施設等の耐震化)												
流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港)	取組中	—	100%	8-4	○							○
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止 (発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関連施設の耐震化等)												
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%	維持管理更新				○				○	
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし	取組推進	2-3 2-4 7-2	○						○	
発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)	0%	0%	50%		○						○	
ガス事業者による施設の耐震化率 (中圧本支管)	100%	維持管理更新	維持管理更新	2-1			○				○	
ガス事業者による施設の耐震化率 (低圧本支管)	80%	92.8%	99%	2-1			○				○	
(代替エネルギーの確保)												
再生可能エネルギー導入量	800,470kW	960,670kW	920,000kW (H30末)	3-2	○		○				○	
ダム管理用小水力発電設備整備	0ダム	1ダム	1ダム		○							○
農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件	支援件数増	支援件数増		○	○	○				○	
新電力会社設置数	—	3社	3社(H30)		○		○				○	
次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	152台	209台	420台		○		○				○	

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)												
上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%	27%	2-1 2-4		○			○			
上水道BCP策定数	11市町村	11市町村	12市町村	2-1 2-4		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%	耐震化推進	2-1 2-4	○	○			○			
下水道BCP策定率	68.0%	94.7%	100%	2-1 2-4	○	○			○			
マンホールトイレシステムの整備	38基	38基	66基	2-1		○			○			
仮設トイレ備蓄数	30台	47台	備蓄推進	2-1	○				○			
簡易トイレ備蓄数	655セット	1,014セット	備蓄推進	2-1	○				○			
浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%	55.78%	取組推進		○	○			○			
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61処理区	12処理区	137処理区		○	○			○			
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	取組推進	2-2 2-3 5-3	○			○				
災害時協力井戸の登録	47井	取組推進	登録件数の拡大	横①	○	○			○			
(工業用水の耐震化)												
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	15.0%	耐震化推進	5-1	○						○	

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域交通ネットワークの確保)												
県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%	63%	2-1 5-1 5-2 8-4	○		○				○	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3	○						○	
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	62%	66%	2-1 2-2 5-2	○						○	
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	1-4 2-1 2-2 5-2	○						○	
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	1-4 2-1 2-2 5-2 7-2	○						○	
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	100%	維持管理による機能確保	5-1	○						○	
(BCP策定運用)												
鳥取空港管理事務所BCP策定・運用	策定済	伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	5-2	○						○	
境港などの重要港湾BCP策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	5-2 7-3 8-4	○						○	
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
交通情報板の設置数	20基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	指標なし	300基更新 (H27～H32)		○			○				
(関係機関との協力連携)												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 8-4	○		○				○	

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(活動人員の確保)												
自主防災組織率	78.8%	83.8%	90%(H31)	2-3 8-3 横①		○	○	○				
自主防災組織の資機材整備	指標なし	継続実施	取組推進	2-3		○	○	○				
消防団員数	5,115人	4,979人	5,076人	2-3		○	○	○				
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	47隊	2-3		○		○				
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	指標なし	取組推進 取組推進	1-6	○			○				
避難誘導体制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進	取組推進		○			○				
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT（4病院）と派遣に関する協定締結	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	2-4 横①	○		○			○		
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 横①	○		○			○		
被災建築物応急危険度判定士の登録数	802人	975人	1,100人		○	○	○	○				
被災宅地危険度判定士の登録数	559人	612人	登録数拡大と連携強化				○				○	
(延焼防止対策の推進)												
感震ブレーカー設置率	9.3%	17.0%	50%	1-1			○	○				

【7-2】ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(ため池、ダム等施設の耐震化等(横断的分野(老朽化対策)と連携))												
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし	取組推進	2-3 2-4 6-1	○						○	
重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施	指標なし	1箇所	17箇所		○						○	
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)												
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	40%	50%	60%				○				○	
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	2,895ha/年	4,200ha/年				○				○	
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	1-4 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○
木材素材生産量	23万m3 (H25)	29万m3 (暫定値)	38万m3	5-1	○		○				○	
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,075人 (H27~H29)	1,800人 (H27~H31)	横④	○						○	
(危険情報の周知)												
重要ため池のハザードマップ作成	11%	64.0%	100%	1-3		○					○	

【7-3】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(防災訓練の実施)												
対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練)	0回	1回	3回		○			○				
対応能力向上訓練の実施回数(原子力訓練)	2回/年	2回/年	2回/年		○			○				
(有害物質の拡散・流出の防止)												
P C B汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)	77%	86%	100%		○			○				
P C B汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)	90%	98%	100%		○			○				
P C B汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	7%	95%	取組推進		○			○				
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○					○
境港などの重要港湾BCP策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施	訓練等による 機能充実	5-2 6-3 8-4	○							○

【7-4】風評被害等による県内経済への甚大な影響

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)												
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし	—	取組推進		○		○				○	
(観光客数の維持拡大)												
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年	6回/年	取組推進		○	○	○				○	

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(災害廃棄物対策の推進)												
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	1施設	2施設			○		○				
災害廃棄物処理計画策定(県)	0%	0%	100%		○			○				
災害廃棄物処理計画策定率(市町村)	0%	100% (地域防災計画への記載)	100% (個別計画の策定)			○		○				
災害廃棄物対応訓練の実施	指標なし	訓練の実施	取組推進			○		○				

【8-2】 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(人材の育成・確保(横断的分野(人口減少対策)との連携))												
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	取組推進		○		○					○
建設業協会との防災協定の締結	締結済	締結済	継続した連携強化		○		○					○
10代、20代の転出超過数	1,259人	1,315人	600人(H31)		○						○	
県内大学生の県内就職率	34.2%	29.1%	44%(H31)		○						○	
移住者受入れ地域団体数	5団体	16団体	20団体(H31)				○				○	
医療従事者の新規正規雇用者数	264人	966人	1,220人(H27~H31)	2-4横④	○						○	

【8-3】 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))												
自主防災組織率	78.8%	83.8%	90%(H31)	2-3 7-1 横①		○	○	○				
ボランティア情報提供件数	54件	337件	500件		○	○	○	○				
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	19団体	24団体	25団体		○	○	○					○
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	実効性向上	3-3		○		○				
警察庁舎の耐震化率	80%	取組中	100%	2-3 3-1	○			○				
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	指標なし	取組推進	1-6	○			○				
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	指標なし	取組推進		○			○				

【8-4】 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)												
県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	55.1%	63%	2-1 5-1 5-2 6-3	○		○					○
地籍調査進捗率	26.8%	30.6%	33%		○	○						○
(港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化)												
境港などの重要港湾BCP策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	5-2 6-3 7-3	○							○
流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	—	100%	5-3	○							○
空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港)	100%	100%	100%	1-1	○		○					○
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67.0%	67.0%	完了に向けた取組推進	1-1 5-2			○					○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 6-3	○		○					○

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(洪水対策の推進)												
河川整備計画の策定河川数	26河川	30河川	31河川	1-3	○							○
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	未公表	整備推進	1-3 2-2			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%	整備推進	1-3 2-2	○							○
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	6.5km	1-3	○							○
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	82河川(200km)	1-3	○							○
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川	1河川		○							○
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)												
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	1市	取組推進	1-3		○			○			
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	0河川	22河川	1-3	○							○
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	0河川	22河川	1-3	○							○
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進	取組推進		○	○		○				

【横断的分野①】リスクコミュニケーション

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(警戒避難情報の伝達)												
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72%	86.2%	90%(H31)		○	○	○					○
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	19市町村	全19市町村	4-1	○			○				
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	1,192件	1,621件	1,650件(H31)		○							○
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	—	98.5%	主要道路99%(H31)		○							○
(地域コミュニティ構築)												
自主防災組織率	78.8%	83.8%	90%(H31)	2-3 7-1 8-3		○	○	○				
中山間集落見守り協定締結件数	57件	64件	70件(H31)		○				○			
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	17箇所	30箇所(H31)	5-2	○				○			
災害時協力戸の登録	47戸	取組推進	登録件数の拡大	6-2	○	○			○			
とっとり支え愛活動継続取組数	175件	186件	190件(H31)		○		○				○	
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	62箇所	65箇所(H31)	横④	○		○				○	
(防災教育・防災意識の啓発)												
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育:15回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:5回/年	防災教育:75回(5年間) 出前講座:35回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	1-4	○							○
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動:1回/年 防災教育:1回/年 裏山診断:5回/年 出前講座:1回/年	点検活動:年1回 防災教育:年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	1-4	○							○
(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)												
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	建築中	取組推進	2-4	○		○				○	
被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○	
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○	

【横断的分野②】老朽化対策

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理)												
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	H27策定	策定済	個別計画の策定		○						○	
土木インフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	H27策定	運用中	H28運用		○						○	

【横断的分野③】研究開発

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化)												
内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.6万m ³	調査中 (H31.4月に確定)	4.6万m ³ (H31)		○		○				○	
県産木材の活用技術開発	開発検討	取組推進	取組推進		○		○				○	
メタンハイドレート研究者・技術者育成成果数	—	7人	20人		○						○	

【横断的分野④】人口減少対策

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			個別施策分野				
					県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(鳥取県元気づくり総合戦略の目指す基本目標の推進)												
観光入込客数(年間)	1,008万人	923万人	1,100万人 (H31)		○						○	
外国人宿泊客数(年間)	5.9万人	14万人	15万人		○						○	
医療従事者の新規正規雇用者数	264人	966人	1,220人 (H27~H31)	2-4 8-2	○						○	
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,075人 (H27~H29)	1,800人 (H27~H31)	7-2	○						○	
合計特殊出生率	1.60	1.66	1.74(H31)		○					○		
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	—	362人	600人 (H27~H31)		○						○	
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	62箇所	65箇所(H31)	横①	○		○			○		
IJターン者の受入者数	1,246人	6,101人	8,000人 (H27~H31)		○						○	
ニッチトップ認定企業の立地件数	1件 (H22~H26)	11件 (H27~H29)	20件 (H27~H31)				○				○	
経営革新認定企業件数	881件 (H24~H26)	854件 (H27~H29)	1,200件 (H27~H31)				○				○	
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	1社	9社 (H27~H29)	15社 (H27~H31)				○				○	
北東アジア地域への新規展開企業数	7社	36社 (H27~H29)	33社 (H27~H31)				○				○	
中山間地域への立地件数	6件 (H22~H26)	9件 (H27~H29)	10件 (H27~H31)				○				○	
県域での新規性・成長性の高い創案件数	7件	29件	50件				○				○	
転出超過数	1,109人	1,164人	転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入・転出者を均衡(H31)		○						○	

【別紙 3】重要業績指標一覽

(個別施策分野単位)

【行政】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	99%	100%	○	○			1-1	3-2								
市町村施設の耐震化率	75.0%	76.0%	取組推進	○		○		1-1	3-3								
国所管の建物の耐震化率	17施設(100%)	100%	17施設(100%)				○	1-1									
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	進行中	取組推進		○	○		1-1									
公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修(H30調査時点：61校)	—	52%(H30.12月末現在)	100%(H31)		○	○		1-1									
通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	—	調査中	取組推進				○	1-1									
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○	1-2									
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	検討中	検討中	調査実施		○			1-2									
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信※	取組中	取組推進	取組推進	○	○			1-6		4-1							
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	16市町村 19市町村	取組推進	取組推進	○	○	○		1-6		4-1							
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	指標なし	取組推進	取組推進		○	○		1-6									
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	指標なし	取組推進 取組推進	○	○			1-6							7-1		
非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし	指標なし	取組推進		○			1-6									
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	指標なし	取組推進		○			1-6									
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%	100%		○			1-6									
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	指標なし	取組推進	○	○			1-6								8-3	
交通監視カメラの設置数	12交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1	5-2	6-3						
交通情報板の設置数	20基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1	5-2	6-3						
情報収集提供装置の設置数	50交差点	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1	5-2	6-3						
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1	5-2	6-3						
県と市町村との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資）	取組中	取組推進	備蓄推進と供給調達体制の確保		○	○		2-1									
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	取組推進	連携推進		○	○		2-1									
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	取組推進	○	○	○		2-1		5-3							
帰宅困難者支援事業者（店舗）との協定締結数	指標なし	取組推進	取組推進		○	○		2-1									
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	—	15市町村	19市町村			○		2-1									
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	65台	78台	○	○			2-1	3-1	5-2							
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5地区	1地区	取組推進			○	○	2-2									
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	取組推進	○	○			2-2 2-3		5-3	6-2						
広域防災拠点として利用可能な施設の確保	—	49施設(H30)	取組推進		○			2-3									
消防庁舎の耐震化率	40%	69%	75%			○		2-3									
防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	取組推進	取組推進		○			2-3									
警察庁舎の耐震化率	80%	取組中	100%	○	○			2-3	3-1							8-3	
装備資機材の充実強化	取組中	取組中	取組推進		○			2-3									
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続	取組継続		○	○	○	2-3									
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	47隊	○	○			2-3							7-1		
消防団員数	5,115人	4,979人	5,076人	○	○	○		2-3							7-1		
自主防災組織率	78.8%	83.8%	90%(H31)	○	○	○		2-3							7-1	8-3	横①
自主防災組織訓練実施率	指標なし	訓練の実施	訓練の実施			○	○	2-3									
自主防災組織の資機材整備	指標なし	継続実施	取組推進	○	○	○		2-3							7-1		
防災士（防災リーダー）の登録者数	—	725人(H30)	1,100人		○			2-3									
県警察におけるBCP策定率	—	100%	100%		○			3-1									
県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	100%	100%		○			3-1									
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結済	締結継続		○			3-1									
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	—	指標なし	継続運用		○			3-1									

※取組例は本文を参照

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	取組推進	取組推進		○					3-2							
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組推進	取組推進		○					3-2							
庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化	100%耐震化済み	100%耐震化済み	耐震機能維持更新		○					3-2							
情報ハイウェイの回線二重化及びループ化	一部を除いて整備済み	すべて整備済み	すべてを整備		○					3-2							
県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備	指標なし	取組推進	取組推進		○					3-2							
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%	100%		○	○				3-2 3-3							
岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ	対策済み	対策済み	対策済み		○					3-2							
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	指標なし	取組推進	取組推進		○					3-2							
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	20%	60%	60%		○					3-2							
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組中	取組推進	取組継続		○					3-2							
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組推進	取組継続		○					3-2							
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	実効性向上	○	○					3-3							8-3
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%	89%	取組推進及び耐水性向上			○				3-3							
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	11市町村	18市町村	19市町村			○				3-3							
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	19市町村	全19市町村	○	○					4-1							横①
防災関連通信設備の機能強化	指標なし	取組推進	取組推進		○					4-1							
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	指標なし	取組推進	取組推進		○					4-1							
各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備	100%	100%	100%		○					4-1							
警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続中	締結継続		○	○				4-1							
燃料供給先の優先順位の整理	検討中	取組推進	検討整理		○						5-1						
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	指標なし	300基更新（H27～H32）		○									6-3			
避難誘導体制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進	取組推進		○										7-1		
対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	0回	1回	3回		○										7-3		
対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年	2回/年	2回/年		○										7-3		
ボランティア情報提供件数	54件	337件	500件		○	○	○										8-3
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	指標なし	取組推進		○												8-3
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進	取組推進		○	○											8-5

【住環境】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
					県	市町村	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
県立高等学校の耐震化率	94.4%	100%	100%		○			1-1									
公立小中学校の耐震化率	91.7%	98.9%	100%			○		1-1									
住宅の耐震化率	78.2%(H27)	—	89%				○	1-1									
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0%(H27)	—	90%				○	1-1									
私立高等学校の耐震化率	68.3%（H27）	86.7%	100%				○	1-1									
私立幼稚園の耐震化率	70.7%	88.4%(H28)	取組推進				○	1-1									
感震ブレーカー設置率	9.3%	17.0%	50%	○			○	1-1						7-1			
家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	34.8%(参考)	40%				○	1-1									
耐震性貯水槽数	179箇所	367箇所	380箇所			○		1-1									
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	H23年度作成成分を見直し予定	浸水想定区域図公表(H30)	取組推進(市町村)			○		1-2									
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○	1-2									
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	1市	取組推進	○		○		1-3								8-5	
上水道基幹管路の耐震化率	24%	26.5%	27%	○		○			2-1 2-4				6-2				
上水道BCP策定数	11市町村	11市町村	12市町村	○		○			2-1 2-4				6-2				
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	43.6%	耐震化推進	○	○	○			2-1 2-4				6-2				
下水道BCP策定率	68.0%	94.7%	100%	○	○	○			2-1 2-4				6-2				
仮設トイレ備蓄数	30台	47台	備蓄推進	○	○				2-1				6-2				
簡易トイレ備蓄数	655セット	1,014セット	備蓄推進	○	○				2-1				6-2				
マンホールトイレシステムの整備	38基	38基	66基			○			2-1				6-2				
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	17箇所	30箇所(H31)	○	○							5-2					横①
浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%	55.78%	取組推進		○	○							6-2				
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61処理区	12処理区	137処理区		○	○							6-2				
災害時協力井戸の登録	47井	取組推進	登録件数の拡大	○	○	○							6-2				横①
被災建築物応急危険度判定士の登録数	802人	975人	1,100人		○	○	○						7-1				
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器・安定器等)	77%	86%	100%		○								7-3				
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器・高圧トランス・高圧コンデンサ)	90%	98%	100%		○								7-3				
PCB汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	7%	95%	取組推進		○								7-3				
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	1施設	2施設			○										8-1	
災害廃棄物処理計画策定（県）	0%	0%	100%		○											8-1	
災害廃棄物処理計画策定率（市町村）	0%	100% (地域防災計画への記載)	100% (個別計画の策定)			○										8-1	
災害廃棄物対応訓練の実施	指標なし	訓練の実施	取組推進			○										8-1	
中山間集落見守り協定締結件数	57件	64件	70件(H31)		○												横①

【保健・医療】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
					県	市町村	その他	人命保護	救助救療医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	75.0% (H29.9.1現在)	100%	○	○		○	1-1	2-4								
医療施設（病院）の耐震化率	75.6%	77.3% (H29.9.1現在)	取組推進		○	○	○	1-1									
社会福祉施設の耐震化率	83.8%	86.5% (H28.3.31現在)	取組推進		○	○	○	1-1									
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○	1-2									
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	—	調査中	100%	○			○	1-3 1-4	2-4								
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	1市町村	14市町村	取組推進			○		1-6									
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	3市町村	19市町村	19市町村			○		1-6									
自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし	取組推進	取組推進				○	1-6									
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%	取組推進	○	○		○	2-1 2-4									
福祉避難所の指定	—	161施設	取組推進		○	○		2-1									
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	取組推進	○	○	○	○	2-3 2-4									
支え愛マップ取組自治会等箇所数	—	490箇所	600箇所(H31)			○	○	2-3									
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	建築中	取組推進	○	○		○	2-4									横①
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	100%	継続した取組による機能維持		○		○	2-4									
県内2病院及び各総合事務所福祉保健局での継続した備蓄	指標なし	備蓄継続中 (ただし、H29年度末をもって東部圏域に係る医薬品等の備蓄は鳥取市へ移行)	取組推進		○		○	2-4									
医療機関BCP策定率	46.0%	59.1%	100%				○	2-4									
福祉施設BCP策定率	指標なし	取組推進	取組推進				○	2-4									
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	○	○		○	2-4						7-1			横①
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコティネット機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コティネーター」及び「鳥取県地域災害医療コティネーター」を委嘱	継続委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	○	○		○	2-4						7-1			横①
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.3%	93.0%	95%以上		○	○	○	2-4									
とっとり支え愛活動継続取組数	175件	186件	190件(H31)		○		○										横①
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	62箇所	65箇所(H31)		○		○										横① 横④
合計特殊出生率	1.60	1.66	1.74(H31)		○												横④

【産業】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進		○	○	○	1-2									
重要ため池のハザードマップ作成	11%	64.0%	100%	○		○		1-3							7-2		
発電用ダム緊急放送設備等無線化率	50%	50.0%	50%	○				1-6									
ガス事業者による施設の耐震化率（中庄本支管）	100%	維持管理更新	維持管理更新	○			○		2-1					6-1			
ガス事業者による施設の耐震化率（低庄本支管）	80%	92.8%	99%	○			○		2-1					6-1			
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	取組推進	○			○		2-3 2-4			5-1					
鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	47,668kW	47,820kW	○					2-3								
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	指標なし	取組推進	○	○				2-3 2-4				6-1	7-2			
医療従事者の新規正規雇用者数	264人	966人	1,220人 (H27~H31)	○	○				2-4						8-2	横④	
再生可能エネルギー導入量	800,470kW	960,670kW	920,000kW (H30末)	○	○		○		3-2				6-1				
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	161社	240社	○			○					5-1 5-3					
商工会議所・商工会BCP策定率	68%	86.3%	100%				○					5-1					
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6商工会	6商工会	取組推進			○	○					5-1					
商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	0商工会	0商工会	取組推進				○					5-1					
金融機関（銀行・信用金庫）BCP策定率	100%	100%	100%				○					5-1					
正規雇用創出数	—	90%	10,000人				○					5-1					
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7件 (H22~H26)	9件 (H27~H29)	10件 (H27~H31)				○					5-1					
市町村・商工団体との連携による地域創案件数	170件	699件	1,000件				○					5-1					
事業承継成約件数	—	17件	30件				○					5-1					
地域経済牽引事業計画の認定件数	—	10件	18件				○					5-1					
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	15.0%	耐震化推進	○	○							5-1	6-2				
木材素材生産量	23万m3 (H25)	29万m3 (暫定値)	38万m3	○	○		○					5-1	7-2				
農業用基幹水利施設の保全計画策定	38箇所	38箇所	41箇所		○							5-1					
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	—	取組推進		○							5-3					
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%	維持管理更新				○						6-1				
発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)	0%	0%	50%		○								6-1				
農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件	支援件数増	支援件数増		○	○	○						6-1				
新電力会社設置数	—	3社	3社(H30)		○		○						6-1				
次世代自動車の普及促進に係る充電器設置台数	152台	209台	420台		○		○						6-1				
重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施	指標なし	1箇所	17箇所		○									7-2			
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	40%	50%	60%				○							7-2			
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	2,895ha/年	4,200ha/年				○							7-2			
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,075人 (H27~H29)	1,800人 (H27~H31)	○	○									7-2		横④	
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし	—	取組推進		○		○							7-4			
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年	6回/年	取組推進		○	○	○							7-4			
10代、20代の転出超過数	1,259人	1,315人	600人(H31)		○										8-2		

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標										横断		
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興					
県内大学生の県内就職率	34.2%	29.1%	44%(H31)		○														8-2	
移住者受入れ地域団体数	5団体	16団体	20団体(H31)				○												8-2	
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72%	86.2%	90%(H31)		○	○	○													横①
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	1,192件	1,621件	1,650件(H31)		○															横①
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	—	98.5%	主要道路 99%(H31)		○															横①
内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.6万m3	調査中 (H31.4月に確定)	4.6万m3(H31)		○		○													横③
県産木材の活用技術開発	開発検討	取組推進	取組推進		○		○													横③
メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数	—	7人	20人		○															横③
観光入込客数(年間)	1,008万人	923万人	1,100万人(H31)		○															横④
外国人宿泊客数(年間)	5.9万人	14万人	15万人		○															横④
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	—	362人	600人 (H27~H31)		○															横④
UUターンの受入者数	1,246人	6,101人	8,000人(H27~ H31)		○															横④
ニッチトップ認定企業の立地件数	1件 (H22~H26)	11件 (H27~H29)	20件 (H27~H31)				○													横④
経営革新認定企業件数	881件 (H24~H26)	854件 (H27~H29)	1,200件 (H27~H31)				○													横④
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	1社	9社 (H27~H29)	15社 (H27~H31)				○													横④
北東アジア地域への新規展開企業数	7社	36社 (H27~H29)	33社 (H27~H31)				○													横④
中山間地域への立地件数	6件 (H22~H26)	9件 (H27~H29)	10件 (H27~H31)				○													横④
県域での新規性・成長性の高い創業件数	7件	29件	50件				○													横④
転出超過数	1,109人	1,164人	転出超過を5年 かけて半減させ、その5年後 に転入・転出者を均衡(H31)		○															横④

【国土・交通】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時（H26）	現状（H29）	目標（H32）	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	99.2%	100%	○	○			1-1	2-1 2-2			5-2 5-3	6-3			
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	100%	○	○		○	1-1							8-4	
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	67.0%	67.0%	完了に向けた取組推進	○			○	1-1				5-2			8-4	
予防対策用液状化マップの作成	H16年度作成成分を見直作成中	改訂中	作成	○				1-1								
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査	未調査	調査の実施	○				1-2								
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路霞津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	2路線	取組中	2路線	○				1-2								
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	改訂中	作成公表	作成公表	○				1-2								
アクションプランの策定、実施	取組中	取組推進	取組推進	○	○	○		1-2								
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	82河川(200km)	○	○			1-3							8-5	
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	未公表	整備推進	○			○	1-3	2-2						8-5	
県管理河川延長整備率	46.7%	47.0%	整備推進	○	○			1-3	2-2						8-5	
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	0河川	22河川	○	○			1-3							8-5	
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	0河川	22河川	○	○			1-3							8-5	
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	6.5km	○	○			1-3							8-5	
河川整備計画の策定河川数	26河川	30河川	31河川	○	○			1-3							8-5	
深流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木補足施設等の整備(19箇所)	—	0箇所	整備促進	○	○			1-3 1-4								
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	取組推進	取組推進	○				1-3								
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	87基	120基	○	○			1-3 1-6								
住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）	0河川	18河川	21河川	○				1-3								
避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成	0河川	19河川	22河川	○				1-3								
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	26.4%	30%	○	○			1-4	2-1 2-2		5-2	6-3				
山地災害危険地区整備率	36.9%	37.2%	38%	○	○			1-4	2-1 2-2		5-2	6-3	7-2			
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%	40.5%	41%	○				1-4								
土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%	100%	100%		○			1-4								
土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%	99.7%	100%	○				1-4								
土砂災害警戒区域指定率	99.6%	100%	100%	○				1-4								
土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんJiメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波(NHK)配信追加	テレビ地上波(NHK)配信追加	○	○			1-4 1-6								
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育:15回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:5回/年	防災教育:75回(5年間) 出前講座:35回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	○	○			1-4								横①
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動:1回/年 防災教育:1回/年 裏山診断:5回/年 出前講座:1回/年	点検活動:年1回 防災教育:年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	○	○			1-4								横①
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施	○				1-4								
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	除雪体制確保	連携強化による体制充実	○	○	○	○	1-5	2-2							
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組中	取組推進	○	○			1-5 1-6								
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会:国3事務所、県、19市町村)	年1回開催	取組推進	年1回開催(取組継続)	○	○	○		1-6								
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	○			○	2-1			5-1 5-2 5-3	6-3		8-4		
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	継続	取組継続	○	○		○	2-1			5-2					
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	38.5%	40.5%	41%	○				2-1								
県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	55.1%	63%	○	○			2-1			5-1 5-2	6-3		8-4		
避難路、物資輸送ルートのみ法面対策箇所の対策率	55.0%	62%	66%	○	○			2-1 2-2			5-2	6-3				
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	—	1航路	○	○		○				5-1 5-2					
国際コンテナ取扱量	23,139 T E U	26,497 T E U	32,000 T E U	○	○						5-1					
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	100%	維持管理による機能確保	○	○						5-1	6-3				

重要業績指標	策定時 (H26)	現状 (H29)	目標 (H32)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
					県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
鳥取空港管理事務所BCPの策定・運用	策定済	伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	○	○								5-2	6-3				
境港などの重要港湾BCPの策定・運用	策定中	策定済 伝達訓練を年1回実施	訓練等による機能充実	○	○								5-2	6-3	7-3	8-4		
県内両空港の連携（OIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組推進	取組推進	○									5-2					
流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	—	100%	○	○								5-3			8-4		
ダム管理用小水力発電設備整備	0ダム	1ダム	1ダム	○	○									6-1				
被災宅地危険度判定士の登録数	559人	612人	登録数拡大と連携強化			○									7-1			
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進	取組推進	○	○	○									7-3			
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	取組推進	○		○											8-2	
建設業協会との防災協定の締結	締結済	締結済	継続した連携強化	○		○												8-2
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	19団体	24団体	25団体	○	○	○												8-3
地籍調査進捗率	26.8%	30.6%	33%	○	○													8-4
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川	1河川	○														8-5
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	H27策定	策定済	個別計画の策定	○														横②
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理（道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	H27策定	運用中	H28運用	○														横②

参考資料

鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

■ 検討経緯

	日 程	議 題
第 1 回	平成 30 年 7 月 27 日(金)	【協議事項】 ・ 鳥取県国土強靱化地域計画に係る施策の進捗状況について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画の見直し方針について
第 2 回	平成 30 年 12 月 21 日(金)	【報告事項】 ・ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要と対応方針 ・ 平成 30 年 7 月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会の概要 【協議事項】 ・ 中間評価結果について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画の見直し素案について
第 3 回	平成 31 年 3 月 14 日(木)	【報告事項】 ・ 第 2 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要と対応方針 ・ パブリックコメント及び県政参画電子アンケートの実施結果概要 【協議事項】 ・ 中間評価結果について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画（2018 改定版）案について

■ 委員名簿

分野	氏名	役職等
行政	乾 秀樹	鳥取市危機管理局長（市長会）
〃	渡邊 輝紀	日南町防災監（西部町村会）
住宅・都市・環境	門脇 美鈴	鳥取県建築士会女性委員会副委員長
保健医療・福祉	田中 響	鳥取短期大学教授
エネルギー	鈴木 周一	中国電力(株)鳥取支社総務担当マネージャー
産業・金融	増井 ひとみ	倉吉商工会議所女性会副会長
情報通信	坪倉 善彦	NHK 鳥取放送局副局長
物流	前田 裕明	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事
農業	八木 雅人	鳥取県農業協同組合中央会組織指導部統括部長
国土保全・交通	裕見 吉晴	鳥取大学理事・副学長
	10名	

鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

(構成員)

第3条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(座長)

第4条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第5条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年6月11日から施行する。

「鳥取県国土強靱化地域計画」に掲げる施策の中間評価について

1. 中間評価の概要

国土強靱化の推進のためには、計画の策定後に PDCA サイクルを回し、取組を推進していくことが重要である。

「鳥取県国土強靱化地域計画」の推進期間は概ね 5 年であり、計画の中間年においては中間評価を行うこととしている。

平成 28 年 3 月の策定後、3 年目となる本年が中間年となり、有識者会議による評価を受けるものである。



図 1. PDCA サイクルのイメージ図

2. 中間評価の方法

中間評価は各施策で設定している重要業績指標（以下、KPI とする）を用いて、施策の進捗状況や達成状況について評価を行うものとする。現計画で設定されている KPI は、個別施策分野ごとに表 1 の指標数となっており、全体で 227 指標となる。

計画策定以降、227 指標の全てに対し、それぞれの評価基準に基づきながら、表 2 に示す A、B、C、D の評価を毎年度行ってきた。

今回の中間評価ではこれまでの評価から、「平成 27 年度から平成 29 年度にかけての個々の KPI 評価の推移」と「平成 29 年度の個々の KPI 評価」を基に施策の「進捗に対する評価」「達成度に対する評価」を行った。その際、次頁に記載しているリスクシナリオや事前に備えるべき目標、個別施策分野や横断的分野ごとにその評価を行っている。

表 1. 個別施策分野ごとの KPI 数

個別施策分野	K P I 数
① 行政機能分野	67
② 住環境分野	32
③ 保健医療・福祉分野	20
④ 産業分野	54
⑤ 国土保全・交通分野	54
合計	227

表 2. 評価ランクとその内容

評価ランク	評価の内容
A	既に達成
B	順調
C	やや遅れている
D	遅れている

また、227 指標のうち、住民の主体的な取組が必要となるものを抽出し、「進捗に対する評価」を行うことで、災害時の「自助」や「共助」につながる施策が進んでいるか評価を行った。

3. 評価項目

① リスクシナリオに対する評価

8つの事前に備えるべき目標に対する29の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）が設定されており、それぞれのリスクシナリオごとで進捗状況を評価する。具体的には、個別のKPI評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。また、平成27年度から平成29年度の評価を比較して、進捗状況を把握する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(29項目)
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧・復興	1. 人命保護	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
		1-2 津波による死傷者の発生
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4 土砂災害等による死傷者の発生
		1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
		2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
		2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
	3. 行政機能の確保	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
		3-2 県庁および県機関の機能不全
		3-3 市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止
		5-3 食料等の安定供給の停滞
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
		6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
		6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出
		7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

②横断的分野に対する評価

計画では前項に示した8つの事前に備えるべき目標を脅かす「29項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と計画をより効率的、効果的に促進するための「4つの横断的分野」を設定している。それらの項目毎、分野ごとに進捗状況を評価する。具体的には、個別のKPI評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。

【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 研究開発分野
- ④ 人口減少対策分野

③個別施策分野に対する評価

計画における「29項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」及び「4つの横断的分野」については、「5つの個別施策分野」に振分けられる。それぞれの分野ごとに進捗状況を評価する。具体的には、個別のKPI評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。

【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能/警察・消防等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

4. 評価結果

(1) 達成度に対する評価 (H29)

(総括)

<p>(個別施策分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」、「保健・福祉」、「産業」、「国土・交通」で A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせて 85%以上となっているが、「住環境」では C 評価「やや遅れている」が 25%であり、他分野よりも進捗が遅れている。 <p>(リスクシナリオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 30%を超えるリスクシナリオは、以下の通りである。 「1-4 土砂災害等による死傷者の発生」 「2-2 長期にわたる孤立集落等の発生」 「3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）」 「5-2 交通インフラネットワークの機能停止」 「6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止」 「6-3 地域交通ネットワークが分断する事態」 「7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生」 「8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態」

①個別施策分野（平成 29 年度）

評価(割合)

個別施策分野		評価(割合)				
		A	B	C	D	未評価
①	行政機能分野	39%	54%	7%		
②	住環境分野	19%	56%	25%		
③	保健医療・福祉分野	35%	55%	10%		
④	産業分野	20%	65%	13%	2%	
⑤	国土保全・交通分野	41%	46%	13%		

評価(指標数)

個別施策分野		評価(指標数)				
		A	B	C	D	未評価
①	行政機能分野	26	36	5		67
②	住環境分野	6	18	8		32
③	保健医療・福祉分野	7	11	2		20
④	産業分野	11	35	7	1	54
⑤	国土保全・交通分野	22	25	7		54

※施策分野ごとに集計（重複する KPI を含まない）

②リスクシナリオ別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(割合)			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	25%	60%	15%	
1-2	津波による死傷者の発生	33%	50%	17%	
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	31%	62%	8%	
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	40%	20%	40%	
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	100%			
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	25%	55%	20%	
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	48%	30%	22%	
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	11%	56%	33%	
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	38%	56%	6%	
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	33%	56%	11%	
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	30%	40%	30%	
3-2	県庁および県機関の機能不全	62%	38%		
3-3	市町村等行政機関の機能不全	40%	60%		
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	43%	57%		
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	21%	68%	11%	
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	22%	44%	33%	
5-3	食料等の安定供給の停滞	43%	57%		
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	60%	40%		
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	25%	42%	33%	
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	29%	21%	50%	
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	36%	55%	9%	
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	13%	50%	25%	13%
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	29%	71%		
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	100%			
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	75%			25%
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	17%	50%	33%	
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	14%	86%		
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	43%	57%		
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	40%	50%	10%	

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(指標数)	
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	5	12 3 20
1-2	津波による死傷者の発生	2	3 1 6
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	4	8 1 13
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	4	2 4 10
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	2	2
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	5	11 4 20
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	11	7 5 23
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	1	5 3 9
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	6	9 1 16
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	6	10 2 18
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	3	4 3 10
3-2	県庁および県機関の機能不全	8	5 13
3-3	市町村等行政機関の機能不全	2	3 5
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	3	4 7
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	4	13 2 19
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	4	8 6 18
5-3	食料等の安定供給の停滞	3	4 7
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	6	4 10
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	3	5 4 12
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	4	3 7 14
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	4	6 1 11
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	1	4 2 1 8
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	2	5 7
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	2	2
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	3	1 4
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	3 2 6
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	6 7
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	3	4 7
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	5 1 10

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

③横断的分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(割合)		
横断①	リスクコミュニケーション	20%	73%	7%
横断②	老朽化対策	50%	50%	
横断③	研究開発		67%	33%
横断④	人口減少対策	20%	73%	7%

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(指標数)			
横断①	リスクコミュニケーション	3	11	1	15
横断②	老朽化対策	1	1	2	
横断③	研究開発	2	1	3	
横断④	人口減少対策	3	11	1	15

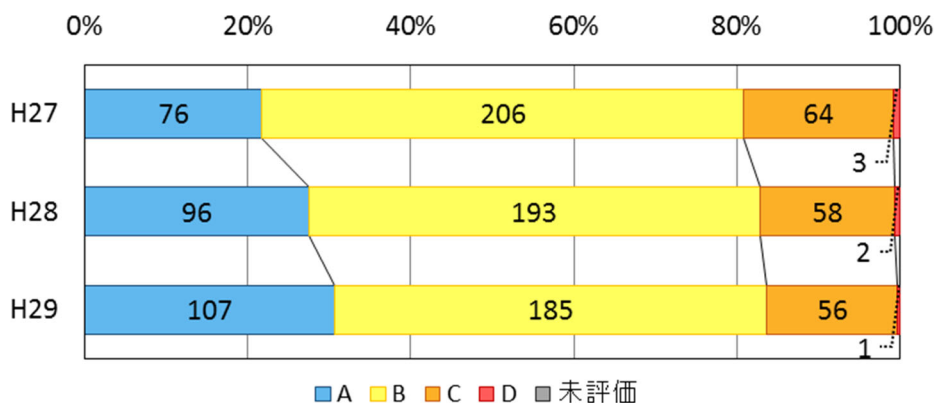
※横断的分野ごとに集計（重複するKPIを含む）

(2) 進捗に対する評価 (H27⇒H29)

(総括)

- ・ A 評価「既に達成」となった KPI が (H27) 76 指標から (H29) 107 指標へ増加、C 評価「やや遅れている」が (H27) 64 指標から (H29) 56 指標へ減少し、強靱化への取り組みが着実に進んでいる。
- ・ 8 つの「事前に備えるべき目標」のうち、特に優先度の高い「1. 人命の保護」で A 評価「既に達成」は (H27) 9 指標から (H29) 20 指標へ大きく増加している。
- ・ 個別施策分野の A 評価「既に達成」は、「行政機能分野」では (H27) 18 指標から (H29) 26 指標へ、「国土保全・交通分野」では (H27) 16 指標から (H29) 22 指標へ増加している。

H27～H29 年 評価の進捗状況(全体)



※リスクシナリオごとに集計 (重複する KPI を含む)

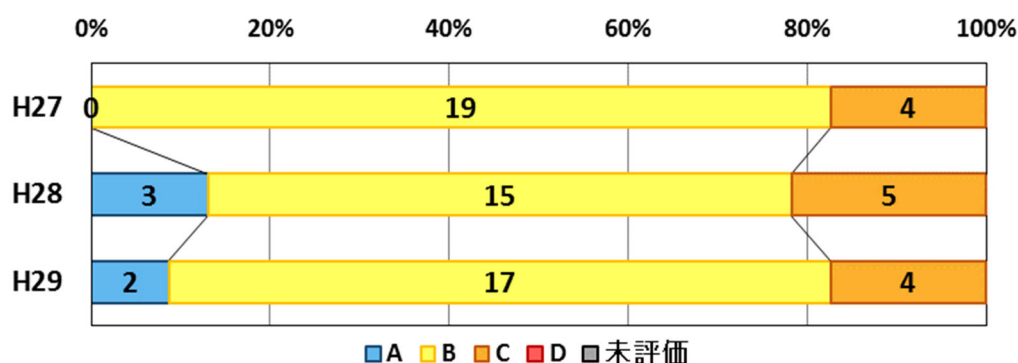
(3) 住民の主体的な取り組みに関する KPI についての評価

(総括)

<ul style="list-style-type: none"> ・ A 評価「既に達成」となった KPI は (H27) 0 指標から (H28) 3 指標へ増加したが、(H29) に 2 指標へと減少している。 ・ H29 時点で A 評価「既に達成」となった KPI は全体の進捗状況においては 30%を超えているのに対し、今回抽出した「住民の主体的な取り組みに関する KPI」では 10%未満となり、全体から見て遅れをとっている。

■ 「住民の主体的な取り組みに関する KPI」として抽出したもの

個別施策分野	重要業績指標	リスクシナリオ等
行政	消防団員数	2-3・7-1
	自主防災組織 組織率	2-3・7-1・8-3・横①
	自主防災組織訓練実施率	2-3
	自主防災組織の資機材整備	2-3・7-1
	ボランティア情報提供件数	8-3
住環境	住宅の耐震化率	1-1
	感震ブレーカー設置率	1-1・7-1
	家具などの転倒防止対策実施率	1-1
	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	5-2・横①
	浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	6-2
	災害時協力井戸の登録	6-2・横①
	中山間集落見守り協定締結件数	横①
保険医療	定期接種による麻疹・風しん接種率	2-4
	とっとり支え愛活動継続取組数	横①
国土交通	スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	8-3



※リスクシナリオ・横断的分野ごとに集計（重複する KPI を含む）

(4) 主な KPI の評価理由等

①A 評価 (既に達成)

施策分野	行政	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態等		施策プログラム			
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)		情報通信機能の機能強化			
横-1	リスクコミュニケーション		警戒避難情報の伝達			
KPI	超高速情報通信網整備市町村数					
	H26 現況	17 市町村	H29 実績	19 市町村	H32 目標	全 19 市町村
評価	・ 未整備であった琴浦町と日野町の整備が平成 29 年度末で完了し、県内全市町村で超高速情報通信網が利用できる環境が整った。					

施策分野	住環境	事業主体	その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)		建築物の耐震化			
7-1	大規模火災や広域複合火災の発生		延焼防止対策の推進			
KPI	感震ブレーカー設置率					
	H26 現況	9.3%	H29 実績	17.0%	H32 目標	10%
評価理由	・ 鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート(755 人回答)において 17.0%となり、目標値を超過した。					

施策分野	保健医療	事業主体	市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生		災害情報配信の体制強化			
KPI	市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数					
	H26 現況	3 市町村	H29 実績	19 市町村	H32 目標	19 市町村
評価	・ 19 市町村すべてが作成済み。					

施策分野	保健医療	事業主体	県、市町村、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）		救助・救援体制の強化			
2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		関係者の協力連携			
KPI	保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結					
	H26 現況	指標なし	H29 実績	取組推進	H32 目標	取組推進
評価	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震、中部地震等の課題を踏まえ、新たに3団体（社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員連絡協議会）と協定を締結した。（H28年度） 					

施策分野	産業	事業主体	県、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
3-2	県庁および県機関の機能不全		施設耐震化や回線多重化等			
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）		代替エネルギーの確保			
KPI	県内における再生可能エネルギー導入量					
	H26 現況	800,470kW	H29 実績	960,670kW	H32 目標	導入拡大推進
評価	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業支援補助金による支援や、家庭用太陽光発電への支援等を通じて、再生可能エネルギーを目標の104.4%まで導入することができた。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-2	津波による死傷者の発生		大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備			
KPI	最大規模の津波浸水想定区域図の見直し					
	H26 現況	改訂中	H29 実績	作成公表	H32 目標	作成公表
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月28日公表が完了した。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態			施策プログラム		
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水			河川整備の推進と浸水危険情報の周知		
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			洪水対策の推進		
KPI	洪水に対する河川堤防の機能評価の実施					
	H26 現況	準備中	H29 実績	82 河川 (200km)	H32 目標	82 河川 (200km)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残区間の河川・堤防診断（越水、浸透、侵食、耐震）を実施し、完了。 ・ 今後、診断結果等に基づき警戒・避難体制の充実・強化（重点監視区間の設定等）を図る。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態			施策プログラム		
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水			河川整備の推進と浸水危険情報の周知		
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			洪水対策の推進		
KPI	背水影響を踏まえた河川整備延長					
	H26 現況	5.5km	H29 実績	6.5km	H32 目標	6.5km
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大路川、小松谷川、野坂川について、防災・安全交付金事業により引き続き整備促進を図った。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態			施策プログラム		
1-4	土砂災害等による死傷者の発生			土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化		
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生			住民・来県者への確実な情報伝達		
KPI	土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化					
	H26 現況	ホームページ、あんしんトリプメール、SNS、CATV による情報配信	H29 実績	テレビ [※] 地上波(NHK)配信追加	H32 目標	テレビ [※] 地上波(NHK)配信追加
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年9月より、NHK 地上デジタル放送（データ放送）において、土砂災害危険度情報の提供を開始した。 					

②B 評価（順調）

施策分野	行政	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生		拠点施設、学校等の耐震化等			
3-2	県庁および県機関の機能不全		防災活動拠点の機能強化			
KPI	県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率					
	H26 現況	97%(H27)	H29 実績	99%	H32 目標	100%
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 学校については平成 29 年度末で 100%達成 平成 29 年度末時点において西部総合福祉保健局及び博物館が耐震化未実施。 					
全国指標	85.0%【H25】					

施策分野	行政	事業主体	県、市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生		拠点施設、学校等の耐震化等			
KPI	特定天井等非構造部材の定期点検等の対策					
	H26 現況	検討中	H29 実績	進行中	H32 目標	取組推進
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設（学校や知事部局）の特定天井について、改修設計や工事の発注を行っている。 市町村（間接補助）に対する特定天井対策支援補助金要綱を平成 29 年 4 月より拡充 					

施策分野	行政	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）		拠点施設等の機能強化			
3-1	警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）		拠点施設の機能強化			
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		地域コミュニティの構築（横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携)			
KPI	警察庁舎の耐震化率					
	H26 現況	80%	H29 実績	取組中	H32 目標	90%
評価理由	平成 29 年度に対象となる庁舎の耐震診断及び補強計画策定を行った。					

施策分野	行政	事業主体	市町村、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）		活動人員の確保等			
7-1	大規模火災や広域複合火災の発生		活動人員の確保			
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		地域コミュニティの構築（横断的分野（リスクコミュニケーション）と連携）			
横-1	リスクコミュニケーション		地域コミュニティ構築			
KPI	自主防災組織 組織率					
	H26 現況	78.8%	H29 実績	83.8%	H32 目標	90%(H31)
評価理由	・ 着実に組織率が向上しているため。					

施策分野	行政	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）		情報通信機能の機能強化			
KPI	防災関連通信設備の機能強化					
	H26 現況	指標なし	H29 実績	取組推進	H31 目標	取組推進
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 市町村防災行政無線（同報系）について、平成 29 年度までにデジタル化完了した市町村数は 13 となった。 平成 29 年度時点では米子市および鳥取市がデジタル化を進めており、それぞれ平成 32 年、平成 33 年に終了予定である。 					

施策分野	住環境	事業主体	県、市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）		上下水道の耐震化とBCP 策定運用			
横-1	リスクコミュニケーション		地域コミュニティ構築			
KPI	災害時協力井戸の登録					
	H26 現況	47 井	H29 実績	取組推進	H32 目標	登録件数の拡大
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> H29 年度末時点の登録井戸件数は 80 井であり、着実に増加している。 実施市町村についても、H27 年度は 5 市町村（鳥取市、岩美町、若桜町、日吉津村、大山町）だったものが、H29 年度には 9 市町村（上記市町村と倉吉市、琴浦町、北栄町、日南町）に増加している。 					

施策分野	保健医療	事業主体	県、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）		拠点施設、学校等の耐震化等			
2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		拠点施設の機能強化			
KPI	災害拠点病院の耐震化率					
	H26 現況	75.0%	H29 実績	75.0% (H29.9.1 現在)	H32 目標	100%
評価理由	・ 県内の災害拠点病院 4 施設中、3 施設が耐震性を有しており、残り 1 施設についても、耐震工事を実施中である。					
全国指標	89.4%【H29】					

施策分野	産業	事業主体	市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水		洪水危険情報の周知、伝達の効率化			
7-2	ため池、ダムの損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）		危険情報の周知			
KPI	重要ため池のハザードマップ作成					
	H26 現況	13%	H29 実績	64.0%	H32 目標	100%
評価理由	・ 国庫補助（100%）を活用して地元負担なしでハザードマップ作成に取り組めたため進捗が上がった。					
全国指標	65.0%【H28】					

施策分野	産業	事業主体	その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）		関係者連携とBCP 策定運用			
5-3	食料等の安定供給の停滞		関係者の協力連携			
KPI	県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数					
	H26 現況	101 社	H29 実績	161 社	H32 目標	200 社
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の BCP 策定数は 23 件（年度末累計 161 件）であり、目標値（200 件）の達成に向けて順調に推移している。 セミナー 87 名、シンポジウム 150 名（講演 103 名、分科会 47 名）の参加があるなど参加者数は近年増加しており、関係機関と連携した BCP 策定に向けた普及啓発も進んでいる。 					

施策分野	産業	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
横-1	リスクコミュニケーション		地域コミュニティ構築			
KPI	超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率					
	H26 現況	—	H29 実績	98.5%	H32 目標	H28 以降に目標設定
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に主要道路における電波調査委託業務を行い、平成 28 年度より不感地区対策について各通信事業者と協議が行われ、解消も図られている。 平成 29 年度は不感エリアの解消に係る目標を定め、通信事業者へ具体的な地域や場所を示し、改善要望を行った。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）		道路・鉄道インフラ耐震化			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）		道路インフラの機能強化			
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）		既存路線機能の強化			
5-2	交通インフラネットワークの機能停止		橋梁耐震化等による機能強化			
5-3	食料等の安定供給の停滞		拠点施設等の耐震化			
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）		地域交通ネットワークの確保			
KPI	緊急輸送道路橋梁の耐震化率					
	H26 現況	98.3%	H29 実績	99.2%	H32 目標	100%
評価理由	残る 1 橋（天神橋）の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。					
全国指標	77.0%【H29】					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水		河川整備の推進と浸水危険情報の周知			
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築			
KPI	計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定					
	H26 現況	0 河川	H29 実績	0 河川	H32 目標	22 河川
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 全ての水位周知河川（20 河川）の想定最大規模の浸水想定作業を完了し、平成 30 年度に公表。 残る 2 河川については、水位周知河川の指定等についての調整や方針検討中。 					
全国指標	77.0%【H26】					

施策分野	国土交通	事業主体	県、市町村、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		道路除雪の確保			
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）		既存路線機能の強化			
KPI	関係機関と連携した道路除雪の実施					
	H26 現況	除雪体制確保	H29 実績	除雪体制確保	H32 目標	連携強化による体制充実
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は除雪シーズンまでに国交省、県、警察等の関係機関による「冬期交通確保対策会議」を開催し、昨年度の豪雪を踏まえた情報連絡体制、連携体制を整備していたため、大雪に関する気象情報が発表された際には関係機関と連携した除雪を行うことが出来た。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)		道路インフラの機能強化			
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）		道路・港湾・鉄道インフラ機能強化			
5-2	交通インフラネットワークの機能停止		高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消			
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）		地域交通ネットワークの確保			
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態-		基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進			
KPI	県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）					
	H26 現況	54.4%	H29 実績	55.1%	H32 目標	63%
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道（鳥取西道路）において、浜村鹿野温泉 IC～青谷 IC 間で法面変状が発生し、平成 29 年内の供用予定が平成 31 年夏迄に見直されたが、対策工事の着手など供用に向けて着実に整備が進められている。 山陰道（北条道路）及び北条湯原道路（北条倉吉道路（延伸））が新規に事業採択された。 					

③C 評価（やや遅れている）

施策分野	行政	事業主体	市町村、その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）		活動人員の確保等			
7-1	大規模火災や広域複合火災の発生		活動人員の確保			
KPI	消防団員数					
	H26 現況	5,115 人	H29 実績	4,979 人	H32 目標	5,463 人
評価理由	・ 消防団活動の周知など加入促進につながるよう活動は行っているが、消防団員数が増加していないため。					

施策分野	住環境	事業主体	市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）		生活基盤の機能強化			
2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		ライフラインの確保			
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）		上下水道の耐震化とBCP 策定運用			
KPI	上水道 BCP 策定数					
	H26 現況	11 市町村	H29 実績	11 市町村	H32 目標	12 市町村
評価理由	・ 進捗がないため。					

施策分野	住環境	事業主体	市町村			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		災害廃棄物対策の推進			
KPI	ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数					
	H26 現況	1 施設	H29 実績	1 施設	H32 目標	2 施設
評価	・ 整備予定の施設が循環型社会形成推進地域計画に定める整備スケジュールより遅れていることによる。					
全国指標	20.0%【H28】					

施策分野	保険医療	事業主体	その他			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		拠点施設の機能強化			
KPI	福祉施設 BCP 策定率					
	H26 現況	指標なし	H29 実績	取組推進	H32 目標	取組推進
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度 5 月時点での各福祉施設の策定状況は（調査を実施した）450 施設中、68 施設となっている。 平成 28 年度以降は商工政策課主催の BCP 関連の講演会の案内や、説明会等での研修等を通じ、福祉施設に対し、BCP の周知及び策定の推進に努めている。 					

施策分野	産業	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）		ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携）			
KPI	重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施					
	H26 現況	指標なし	H29 実績	1 箇所	H32 目標	17 箇所
評価	<ul style="list-style-type: none"> 対象ため池のうち、南部町の奥池（浅井地区）について平成 29 年度からの実施に向けた計画の策定を行った。 倉吉市の狼谷ため池については、詳細な調査を追加したため、平成 29 からの実施を見送り、平成 30 年度からの実施とする。 					

施策分野	産業	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		人材の育成・確保（横断的分野（人口減少対策）との連携）			
KPI	10 代、20 代の転出超過数					
	H26 現況	1,259 人	H29 実績	1,315 人	H32 目標	600 人(H31)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高校において、生徒が地域と連携した取組に参加できる機会を教育活動の中に位置づけ、理解を深めている。 平成 28 年度は県内の学生がグループで行う若手社会人との交流会・情報交換会等、県内定着につながる有益な活動を支援した。 平成 29 年度は県内の 6 小学校で約 540 名の児童が佐治アストロパーク、妻木晩田遺跡などの県内施設や県内企業等を見学しており、児童が県への理解と関心を深めるための取組みを行った。 					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-4	土砂災害等による死傷者の発生		土砂災害防止施設の整備推進			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)		道路インフラの機能強化			
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)		既存路線機能の強化			
5-2	交通インフラネットワークの機能停止		橋梁耐震化等による機能強化			
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		地域交通ネットワークの確保			
KPI	土砂災害危険箇所整備率					
	H26 現況	25.5%	H29 実績	26.4%	H32 目標	30%
評価	・ 予算確保が困難なため					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
1-4	土砂災害等による死傷者の発生		土砂災害防止施設の整備推進			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)		道路インフラの機能強化			
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)		既存路線機能の強化			
5-2	交通インフラネットワークの機能停止		橋梁耐震化等による機能強化			
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		地域交通ネットワークの確保			
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)		農地、森林が持つ国土保全機能の確保			
KPI	山地災害危険地区整備率					
	H26 現況	36.9%	H29 実績	37.2%	H32 目標	38%
評価	・ 予算確保が困難であること、また、直近の山地災害等のフォローを優先的に実施しているため、危険地区の整備とリンクしていない。					

施策分野	国土交通	事業主体	県			
番号	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム			
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)		道路インフラの機能強化			
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)		既存路線機能の強化			
5-2	交通インフラネットワークの機能停止		橋梁耐震化等による機能強化			
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		地域交通ネットワークの確保			
KPI	避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率					
	H26 現況	55.0%	H29 実績	62%	H32 目標	66%
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度完了箇所 11 箇所。(平成 27 年度完了 3 箇所、平成 28 年度完了 21 箇所) 単年度約 20 箇所の完了を目標としているが、平成 29 年度は 11 箇所と遅れが生じている。 					
全国指標	68.0%【H28】					

鳥取県国土強靱化地域計画の見直し案に係るパブリックコメントの実施結果について

平成31年2月28日
技 術 企 画 課

いかなる自然災害が起こっても県民等の生命・財産を守り、被害を最小化する社会経済システムを構築する指針として平成28年3月に策定した「鳥取県国土強靱化地域計画」の見直しに当たり、改定案のパブリックコメントを実施しましたので結果を報告します。今後、意見等を反映させ今年度内に計画を改定する予定です。

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 募集期間：平成31年1月28日（月）～2月20日（水）
- (2) 募集方法：郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等の意見箱
- (3) 意見の件数：125件（107人）※電子アンケートの自由記載欄の意見を含む

2 主な意見の概要（※全ての意見は別紙参照）

意見の分類	件数	意見の概要
地域計画全体に関するもの	41	<ul style="list-style-type: none"> ・近年各地で発生している異常気象への防災・減災対策の促進 ・元気づくり総合戦略との整合を図り人口減少下での持続的な地域社会の構築 ・地域住民に近いソフト面や生活支援の充実、公共施設の維持管理や老朽化対策 ・県と市町村の役割分担、広域連携協定の充実 ・災害の被害予測の周知、原発事故対策 ・自助・共助の充実により地域防災力を高め地域で考え行動に移す事が重要 ・子ども達のために災害に強い県土の構築と技術の伝承 等
個別施策に関するもの	69	<ul style="list-style-type: none"> (地震) 安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修、液状化対策、倒壊の危険のある空き家対策、住宅耐震化調査の助成拡充 等 (豪雨) 河川内に堆積した土砂撤去、土砂崩れ対策の促進、流木補足施設の整備、森林の適正管理、ため池の適正管理、ダム緊急放流の情報伝達 等 (豪雪) ライブカメラの増設、迂回路確保、除雪オペレーター確保 等 (交通) 日本海国土軸、高速道路の整備促進 等 (避難) 災害・避難情報の伝達、要配慮者の避難確保、避難所の環境改善 (地域) 防災士等の人材育成・資格取得支援、自主防災活動の強化 等
その他	15	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画や進捗状況の広報、周知 等

3 今後のスケジュール

- 3月14日 第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議での外部有識者からの意見聴取
- 3月末 改定案決定・公表

計画に反映したもの

番号	意見の内容（抜粋）	対応方針
1	最近地震が多発して建物の耐震化、ブロック塀の倒壊で死者が出ている。住宅の耐震補強を考えてもらわないといけない。空き家の対策も考えないと地震で倒壊してしまう。 民地のブロック塀のひび割れも多くなっている。特に、通学路に建っているブロック塀はいつ倒壊してもおかしくない物が多い。通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修を促進してもらいたい。公有地に建っているブロック塀は撤去が進んでいる。公立学校における安全性に問題があるブロック塀の撤去・改修は早期にやってもらいたい。子供の安全を第一に考えてほしい。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
2	平成29年1月、2月に県内で大雪が降り、立往生する車両が多く渋滞に拍車をかけた。鳥取道が通行止になったので幅員の狭い国道に大型車が集中してすれ違いさえできなくなった。国と県の連携ができていなかった。ライブカメラを設置して積雪量を確認して規制をかけるべきだ。迂回路の確保や鳥取道の4車線化もやってもらう必要が有る。雪捨て場を確保してもらう必要が有る。除雪車を操作できる人材を育成して増やしてほしい。災害時の支え愛活動の取組みも引き続き推進してもらいたい。	関係機関と連携した道路除雪に関する施策を推進する。
3	溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備促進。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
4	河川の近く等に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率の推進。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
5	福祉避難所の指定の取組推進をしてもらいたい。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
6	平成30年7月豪雨の教訓を生かしてもらいたい。ダム の緊急放流の安全・避難情報の伝達の方法を考える。切迫感のある方法での避難情報の早期・確実な伝達をして行き、住民に避難をしてもらう。自分の命は自分で守ってもらわなければならない。	今回の見直しにおいて施策を追加する。
7	安全で安心して過ごせる避難所を開設してもらいたい。プライバシーを守る為の段ボールの壁を設置してもらいたい。避難所の運営のやり方次第で避難を躊躇される住民も居られる。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する（避難所運営リーダー）。
8	川沿いに住んで居られる住民もいる。今までは堤防の決壊が無かったから、次回大雨が降っても堤防は決壊しないと断言できない。堤防で守ってくれると過信している住民が多いのではないかと。堤防は万能ではない事を住民に知ってもらうべきだ。本県でも去年は豪雨で堤防が削られ道路まで削られてしまい、現在復旧工事をされている最中だ。ハザードマップを見て避難をしてもらうべきだ。土砂災害でも同様の事が言える。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。（支え愛マップ、防災リーダー）
9	農業用ため池の決壊が発生したので管理を徹底してもらう。 耐震性貯水槽数を増やしていく。 河川監視カメラ増設による洪水情報の発信をしていく。 信号機電源付加装置設置による停電時の電源確保をやっていく。 防災士の登録数を増やす。 消防庁舎、警察庁舎の耐震化率を増やす。 木材素材生産量を増やす。 災害廃棄物処理計画策定率（市町村）を100%にする。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加、目標を上方修正し施策を推進する。
10	平成30年北海道胆振東部地震では、ブラックアウト、大規模な土砂崩れなどが発生した。外国人観光客の避難対応、スマートフォン等の充電対策、断水、大規模盛土造成地の液状化、風評被害も課題になっている。これらの課題について対策を検討してもらいたいし、教訓を生かしても	今回の見直しにおいて北海道胆振東部地震において顕在化した新たな課題についても計画に反映する。

	らいたい。	
11	地球温暖化で異常気象が各地で発生している。今までに体験した事が無い事が起きている。時間当たりの降水量も多くなっている。台風も強くなっている。毎年国内のどこかで豪雨災害が起きている。被害も甚大になっている。想定外では済まされない。いつ災害が起きても対応が取れる体制を整えてもらいたい。災害が起きても被害が最小限に抑える様に防災・減災対策を進めてもらいたい。将来が有る子供たちに安心して住んでもらう様に長寿命化の対策・修繕を早急にやって貰いたい。	今回の見直しは計画策定後に発生した鳥取県中部地震や平成30年7月豪雨等を踏まえ、より実効性のある計画に改定を行うものである。今後も5年の推進期間の中で中間評価を行いながら適宜見直していく。
12	どのくらいの災害を想定して計画しているかが問題。 地震ならM8.5 台風なら気圧が940ぐらいが来たときの対策が必要だと思う	本計画では県内で想定し得る最大規模の地震、津波、豪雨、豪雪を想定しており、今回の見直しにおいて「鳥取県地震防災調査研究委員会」で設定した地震動（F55 断層 M8.1 ほか）や津波浸水想定の見直し結果、平成30年7月豪雨等を追加した。今後も必要に応じて見直しを行う。
13	雪害対策が一番の課題だと思います。	関係機関と連携した道路除雪に関する施策を推進する。
14	大雪でも県外との交通が遮断される。なんとかするべき。	同上
15	陸の孤島になりがちなので、空輸の体制や、救援物資の保管場所の確保に考慮してほしい	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する（広域防災拠点）。
16	災害は他所事と思っている方々が多いと思います。いつ起こるか分からないという意識を常に持っておきたい。啓発活動は必要。危険個所の認識、呼び掛けも大事だと思います。	今回の見直しにおいて支え愛マップの作成に関する重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
17	突発的な発生に備えて、まずは個人個人で取り組むことを再三再四にわたり広報するべきだと思います。 行政でいくら頑張ってもなかなか徹底しないかと思います。ボトムアップで町内会同士の情報交換も必要でしょうか。	同上
18	老人が多いので、いざというときに対応しやすいようにお願いします。	同上
19	高齢者が多い町なので高齢者への避難情報の電多雨方法、避難地、助けを求める手段など高齢者への配慮を日頃から考えて訓練が必要だと思う。また他県に住んでいるお子様に親世帯が無事なのか分かるように行政が町の状況を他県に発信するなど情報が分かるようにしてほしい。高齢者の単独暮らしも多いので配慮が必要だと思う。	同上
20	避難所の清潔さ、プライバシーの保護の向上化 老朽化した公民館や冷暖房のないような体育館にすし詰めのような場所を避難所として開放するだけでなく、もっと他の選択もできるようにしてほしいです 例えばホテルや旅館を開放してもらうように交渉するとか、体育館などで長期にわたる生活は健康を害するだけでなく精神的苦痛、女性への配慮犯罪など今の時代には大変似合わない古い考えだと思います 早急の改善を求めます	今回の見直しにおいて防災士（防災リーダー）及び避難所運営リーダーの育成に関する重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
21	避難所までの移動手段を増やして欲しい。	同上
22	避難所生活が続いた時に、なるべくストレスがかからないようにすること	同上
23	ハコモノ建設よりも、災害対策専門人材の育成を望みます。	同上
24	ハードよりソフト(人的資源)を中心に対策してほしい	同上
25	防災士を取得するための講座を開催してほしい。個人で防災士の資格を取得するには金銭的負担が大きいので、組織的に取得するための支援をしてほしい。教育機関や企業への防災士取得のための補助金制度など。	同上
26	地区防災計画, 防災教育, 防災士の育成支援	同上

既に盛り込み済みのもの

番号	意見の内容（抜粋）	対応方針
1	県民の生命と財産を守ってもらう必要が有る。公共施設に係る被害を最小化するためにも維持管理を徹底してもらいたい。	横断的分野としてインフラの老朽化対策を推進する。
2	「鳥取県元気づくり総合戦略（2018改訂版）」との整合を図りながら、人口減少下での持続的な地域社会の構築を進める。備えをして行き、災害に対応してもらいたい。	鳥取県元気づくり総合戦略との調和について記載する。
3	「国土強靱化」はインフラなど国政が担うべき領域のイメージがある。県や市町村単位では、より地域コミュニティに近いソフト面や生活支援を充実させ「安心させて」欲しい。	国土強靱化地域計画では国、県、市町村が民間企業や県民との連携を図りながらハードとソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策を進めていく。
4	九州北部豪雨では、中小河川に流木が流れ橋桁に流木が引っ掛かり堤防の決壊につながった。森林を管理してもらい、倒れたままの樹木を麓まで下してもらい活用してもらいたい。	地形や地質状況等に応じた適正な間伐等の施業の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。
5	昨年の西日本豪雨で農業用のため池の決壊が多発した。所有者が分かるのも有れば、所有者不明のものも多いだろう。所有者が分かるものは管理を徹底してもらいたいし、所有者不明なため池は所有者を調べてもらい適正に管理をしてもらう様に指導してもらいたい。大規模なため池が決壊したら被害が大きくなる。ため池の把握をまずはやってほしい。	築造年代が古く、地震災害により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池の耐震診断や耐震化の実施、ハザードマップの整備等、総合的な対策を推進する。
6	市街地と山村地区で変わりなく計画をたてて欲しい。	県内全域において想定される災害への事前の備えとして計画している。
7	行政その他、関係機関による、事前の災害想定とシュミレーション、およびそれらの周知徹底。	行政及び関係機関の訓練実施に関する重要業績指標（KPI）を設定し施策を推進する。
8	過去の経験や実績にとらわれることなく、逐次計画の改正・見直しを柔軟に実施していただきたい。	本計画は5年を推進期間とし、社会経済情勢の変化や施策の推進状況等により適宜見直しを行う。
9	県と市町村とは役割を分担すること。具体的には県は交通や国土保全に関して、市町村は住環境、地域の組織化等コミュニティに関することに特化する。お互いが主導権争いをしている現状は憂慮すべき事態である。	本計画において県と市町村は役割分担、連携して強靱化施策を促進する。
10	広域災害が発生した場合の、広域連携協定が結ばれているが、発生初期の対応として、地域に精通している被災自治体でなければ出来ない安否確認や被災状況の確認等と、被災地域以外の自治体でも出来る物資の集積や外部との連絡調整等の作業の役割分担を取り決め、例えば被災直後に地元自治体が被害の把握に当たる一方、協力自治体が被災地の周辺に物資の集積所を立ち上げ、被害状況に応じて迅速に救援物資を被災地に届けられるよう体制を構築するなどの対応が取れるよう、協定を深化させておくのも重要だと思います。	県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方や関西広域連合との広域的な連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図り、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する。
11	人命保護に関する施策を優先してほしい。	施策プログラムの重点化を行っている。
12	南海トラフ大地震ばかりでなく、近年、山陰でもあちこちで地震が発生しており、国土強靱化は急務である。是非、早急に老朽化が進んでいる公共施設や橋などの改修などを進めてもらいたい。	横断的分野としてインフラの老朽化対策を推進する。
13	境港市は、埋め立てが多いですが、地震が起きたときに液状化が必ず起こります。対策が何もなされていないのが、心配です。2000年9月に起きた地震の際の液状化の際は、自衛隊の方が活躍されましたが、それで良いとお考えなのかと。何も対策はされないのでしょうか。	予防対策用液状化マップの作成公表を行うとともに、緊急輸送道路及び境港等の海上輸送拠点の耐震化、液状化対策による機能強化を進める。
14	海岸線の工事も全体的に研究してかかるべき	海岸堤防等の機能強化対策を推進する。

15	倒壊のある危険性の高い空き家対策	倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなる空き家、空き施設の実態調査及び除却を促進する。
16	私の住む日南町は、多くは山が迫っており、豪雨でも心配です。総点検をお願いしたいと思います。	土木防災ボランティアと連携した裏山診断や施設点検を推進するとともに、土砂災害ハザードマップの作成を促進する。
17	去年の豪雨で千代川の水位が相当上昇していたと感じたし、危険な状態だったという報道を見たが、河川内に土砂が堆積したままで今後大丈夫なのか心配。	県管理河川の河道に堆積した土砂の撤去は、優先度の検証と関係市町村との情報共有により、緊急性の高い箇所から計画的に進める。＜P69＞（防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策（国補正予算）により進捗を図る予定）
18	千代川などは土砂や岩石が堆積していて浅瀬が多くある。河川の浚渫を行い、常時一定の水深を確保しておく必要がある。	同上
19	河川の改修などについて、国、県、市町村の責任機能分担が明確化されておるが、相互連携を強化すべきである。地域の意見が有効に活かされるようにすべき。	流域ごとの減災対策協議会等において国、県、市町村の連携を図る。
20	鳥取県は海と山にかこまれています。海に対する対策が欠如しています。港湾施設や海岸沿いの強化、河川の強化が早急に求められます。最近、海岸が狭くなり鳥取県の美しい海岸線のイメージダウンになっているように感じます。	高波の影響が大きい皆生海岸等の海岸侵食対策を促進する。
21	鳥取県西部のハザードマップで、主要病院が全て水没する可能性があるのにも関わらず、何の対策も取られていないことを、非常に強く危惧します。	災害拠点病院については、他の医療機関への支援と医療機能の継続のため、耐震化や耐水化を完了させるとともに、自家発電機等の設置に併せ、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保を推進する。
22	山の荒れが酷いと思う	山地災害防止施設の整備による山腹崩壊等の復旧・予防対策を推進する。
23	鳥取は山に囲まれた地域が多く、土砂崩れが心配です。自然環境の保全・再生も大切だと思います。	地形や地質状況等に応じた適正な間伐等の施業の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。
24	土砂崩れや洪水などを防げる治山治水公共工事に予算を配分する。	土石流対策施設、急傾斜崩壊防止施設、地すべり防止施設の土砂災害防止施設の整備を推進する。特に、要配慮者利用施設や防災拠点、避難所及び重要交通網の保全対策を重点的に進める。＜P69＞
25	鳥取県内だけでなく、日本海側の府県を高速交通網で繋ぐこと。瀬戸内や大阪湾周辺を回避して東・北日本へ高速移動できるようにすることが必要です。	日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップに関する施策を推進する。
26	物流インフラ（高速道路等）の複線化及び4車線化	県内高速道路ネットワークに関する重要業績指標（KPI）を設定し施策を推進する。
27	米子鳥取間の高速道路を早くつないでください。	同上
28	高速道路を早期に一本通すこと。	同上
29	緊急車両が通行できない状況が発生しないためにも区画整理促進、一方通行の普及。路上駐車を取り締まり強化。	道路啓開や救出活動、支援物資の輸送に関する施策を推進する。
30	ライフラインが確保されることが、一番大切だと思います。	各種ライフラインに関する重要業績

		指標 (KPI) を設定し施策を推進する。
31	ライフラインは大事だと思います。特に、水と電気またはガスなどの食や暖をとるモノは必須だと思います。 もし可能なら、戸建てなど井戸を設置できる家庭であれば推奨するといったのでは？補助金を出すとか。 水があればなんとかなることは多いと思います。	同上
32	毎年のように日本のどこかで大災害が発生するが、問題となってきたのは、物資が届かないことや物資があるのに把握していないこと。避難所での生活が厳しいことである。ライフライン対策の現実に即した訓練が必要だ。	同上
33	地震だけではなく、「今までにない」酷暑や豪雨などの自然災害が予想される。避難や警報など、わかりやすく情報を届けて頂きたい。	市町村における戸別受信機等の情報伝達体制の整備や、テレビ地上波によるデータ放送等による迅速な情報提供等、多様な手段による情報伝達の強化を図るための施策を推進する。 なお、酷暑については本計画の対象としていない。
34	確かな情報網を確保できるようにしてほしい。コミュニティ FM などどこでも聞けるように	情報通信機能に関する重要業績指標 (KPI) を設定し施策を推進する。
35	災害が起こったときに一般市民が慌てず行動できるように事前に県や市の対策を全市民に周知してもらうような方法を考えてほしい。	同上
36	防災スピーカーの増加	同上
37	情報の確実かつ迅速な共有と周知。その方策、対応と周知を願いたい。	同上
38	以前、訓練に参加しました。学校、職場である避難訓練は経験ありますが、地域の訓練は家族で参加しました。 子供だけで、自宅で被災という状況もかつてあり、不安だった時期だったので、再確認を体感できました。地域の方々とも顔合わせでき、子供達も、恥ずかしいながらもイメージしやすかったようです。 本来、この訓練は各地で必要なのではないのでしょうか。	自主防災組織や避難訓練に関する重要業績指標 (KPI) を設定しており施策を推進する。
39	各地域の自主防災活動強化が必要 昨年の 24 号台風による冠水が広範囲で発生したが、日ごろから監視強化が必要 鳥取県は災害の少ないと安心しきっているところがあり、油断大敵、常日頃から注意喚起が必要	同上
40	鳥取県と住民との協働度をもっと増すような施策	同上
41	鳥取地震や鳥取県西部地震、鳥取県中部地震などの経験を生かして、施策に反映してほしい。 中部地震の時に平日昼間で仕事等に出ている消防団員も多かった。地域にいる住民も含めて助け合える体制づくりが必要と感じた。 また、経済団体や生協など地域企業も巻き込んで全体的な取り組みを期待する。(炊き出しボランティア活動、食料など必要品の確保など)	同上

対応できないもの

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
1	行政、警察、消防を同じ施策分野にしない方がいいと思います。鳥取県中部地震を体験しましたが、行政、特に市の対応が遅く、煮え切らない面を感じる機会が多々ありました。警察や消防は行政の指示があつてから動いたのでは遅れると思います。 施策分野の分け方を再考された方がいいのでは。	国の基本計画を参考に施策分野を設定している。

その他分類できないもの

番号	意見の内容（抜粋）	対応方針
1	住民目線での視点が欠落とまでは言えませんが、少なくとも不足していると感じます。行政から与えられた地域防災計画。行政が企画した「おんぶにだっこの避難訓練」を実施していても、災害時には機能しません。地域コミュニティの弱体もありますが、近年の災害を体験し防災意識の高まったこの機会に、地域防災に危機感をもつ住民が活動への元気をいただけるような施策を打ち出してほしいと節に願う一人です。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
2	鳥取県で大規模災害が起こった際具体的にどのような被害が想定されるのか知りたいです。それによって個人でとっておく対策の参考になるかも。	本計画では県内で想定し得る最大規模の地震、津波、豪雨、豪雪を想定しており、今回の見直しにおいて「鳥取県地震防災調査研究委員会」で設定した地震動（F55 断層 M8.1 ほか）や津波浸水想定の見直し結果、平成 30 年 7 月豪雨等を追加した。今後も必要に応じて見直しを行う。
3	堅実に調査されていて、先手型で素晴らしいと思います。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
4	県の特性に合致した実践的な使える計画の策定。	本計画は、県の強靱化に関連する他の計画の指針となるものであり、災害時の実践的な対応は地域防災計画等が受け持っている。
5	国土強靱化という堤防を作ったりするイメージをもっていましたが、県の計画案を見ると、防災に関連する総合的な対策なのだと分かった。概ねよいと思った。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
6	国土強靱化地域計画について私は全く知らず家族も認知度が低いように思いました。現在不安視されている南海トラフ地震の震源地周辺の災害予測や被害予測は情報に溢れていますが、少し離れた鳥取県などの災害予測や被害予測、災害時の対策はあまり情報が無いように感じます。まずは国土強靱化地域計画と併せてこのような予測されている災害の具体的被害予測や災害予測といった情報の認知度が広まる事が必要ではないかと思えます。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
7	災害があったときにどのように迅速に対応してもらえるのか具体策が見えない。このようになったらどう動きますということが欲しい。	本計画は、県の強靱化に関連する他の計画の指針となるものであり、災害時の実践的な対応は地域防災計画等が受け持っている。
8	自然災害で防ぐことのできないものもあるが、環境保全など自らの行動や考え方によって被害を少なくすることができるものに対しては、各々が行動をしていくべきだと考えます。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
9	震災が近年増えているため未然に防ぐ対策をしてほしい。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
10	対象を大規模自然災害に限定しているが、外国からの侵略・攻撃（特に、中国、北朝鮮、韓国）、国内外の団体・個人のテロ活動等の人為的な大規模災害への対応は検討されていないのでしょうか。	本計画は大規模自然災害を対象としており、外国からの侵略・攻撃、テロ活動は対象としていない（「鳥取県国民保護計画」参照）。
11	原発に対する安全対策を十分に提示していない	本計画は大規模自然災害を対象としており、原子力災害は対象としていない（「鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）」及び「鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）」を参照）。
12	自然災害はおこるとおもいます。そのときの原発事故が心配です。おきたらそのときは終わりだと家族ではなしています。	同上

13	島根原発対策をしっかりしてほしい	同上
14	大雨の避難勧告が出て、避難している人に対して、地元消防団が鼻で笑うような態度。雰囲気。 人命が最優先されるべきで、消防団員に対して教育が必要と思う。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。
15	大自然災害だけでなく、日頃の自然の変化・・・海岸や河川の崖崩れ等・・・を通報するシステムを整備し自然観察力を養う事も必要かと思う。	同上
16	超高齢者(80歳以上)の地域、核家族化、地域のつながりを見直す必要がある。	同上
17	東部、西部又は行政地域ごとの計画	各市町村又は複数自治体での計画策定を進めている。
18	東北大震災をはじめ まだまだ 立ち直れていない人 帰りたくても帰れない人 過去の教科書は 数限りなくある 先ず 今を住みやすくして 数年先のビジョンを示し 人口減少に 歯止めをかけることが 強靱化への 出発点では ないのだろうか	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
19	不要な道路や建築物を次々に造るより、県民の生命・財産を災害から守るよう、防災対策に予算を使うべきでは。	同上
20	毎年水害が発生、道路、農地等の復旧整備事業は一応その都度対処し一応復旧。但し恒久策でなく、毎年二度三度と繰り返し崩落が発生する。特に行政機関は縦割り行政にて、道路、農地等では全く横のつながりが無い。	同上
21	境港市は三方が海に囲まれている。温暖化になり、海水面が上昇したらどうするんだろう？今から大山の土地をすこしづつ、購入しておいたほうが良いのではないか。	地球温暖化による海面上昇については、本計画の対象として想定していない。
22	インフラの強靱化などには膨大な予算を必要とする。現在の国家予算の枠取りを根本的に変更し、生命・財産を守るための予算に優先充当すべき。リニア中央新幹線、イージスアショアや航空母艦などは中止すべき。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
23	まずは住民の安全、次に住民の安定した暮らしを確保出来る事を願っています。	同上
24	マニュアルに捕らわれない臨機応変な行動をとってほしい。	同上
25	以前、鳥取県が全国に先駆けて被災した個人住宅への補助を行ったことは県政の誇りだと思います。必要なことは事前予防も事後対策もまず県民の生活があつてのこと。インフラ整備も必要だが、それが日々の生活に直結したものであるかどうかを優先度の目安になります。机上プランはとかく公共とか大規模施設の整備を優先しがちになりますが細かなことだが県民の生活に沿った政策が大切だと思います。住民あつての県であり、国であるという大命題をおろそかにされませんように	同上
26	公共土木施設の強靱化(防災化)も必要だが、限界もあるので、費用対効果を考えると、防災工事の費用を事前の集団移転(より安全な場所への)などに振り向けるなど、ダイナミックに予算を考えるのがいいと思う。	同上
27	開発より今ある道路や建物など老朽化の対策 今あるものを手直す方が大事だと思います 学校などもかなり古いし、学校の空調もまだ何もしていないし子どもたちの命が危ないですよ 今年の夏が心配です 道路、国道もガタガタで直してないです 米子駅なんか南通路を作るとかお金の無駄遣いにもほどがあります 南通路は必要ないです そんなことより駅を新しくして地震にもどんな災害にも負けない駅にして避難所として活用するとかもっと新しい発想で賢いお金の使い方をして県民の安全を守って欲しいです	横断的分野としてインフラの老朽化対策を推進する。
28	安全安心な県土づくりをして行けば鳥取県の地方創生に結び付く。移住・定住の推進に結び付くだろう。情報伝達の強化と多様化、自助・共助・公助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。自助・共助	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。

	を地域で考え行動に移してもらう事が重要だ。	
29	公共施設などのインフラの老朽化を修繕しながら、避難所のスペースを確保して行き備蓄品も貯蔵して、災害に強い県土にしてもらいたい。河川の維持管理をしっかりやってもらい、県民の生命と財産を守ってもらう必要が有る。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
30	国道373号線と鳥取道が供用している志戸坂トンネルを自動車専用のトンネルとして新規に掘ってもらい、安心して運転ができる様にしてもらいたい。一般道も兼ねているので歩行者が歩いていたら事故に遭いやすい。交通事故が発生したら長時間通行止になるし、迂回路も確保されて無く渋滞が発生する。災害が発生したらどこを迂回路にされるのだろう。中国道とのアクセスが良いので通行量も多いだろう。トンネル1本では災害に対して脆弱過ぎる。一般道と自動車専用道路を別々のトンネルを通してもらい、災害の時でも機能する様にしてもらいたい。鳥取道も4車線化をしてもらいたい。大雪で立往生が発生したので、災害に強い道路にしてほしい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。
31	子孫、子ども達の為にも災害に強い県土にしてもらいたいし、それを引き継いでもらわなければならない。技術の伝承をしてもらいたい。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
32	・地域の防災リーダーや避難所運営リーダーの養成 単なる育成でなくリーダー組織を県下に作ってもらいたい。各自主防災会は大きさ内容もそれぞれ異なる。組織の大きさ等毎に防災組織モデルを示し、防災リーダーはその地区にあった指導をする。防災士資格者のいない地区は近隣の有資格者に面倒を見てもらう。県等は優良な組織活動を各自主防災会に紹介し防災意識高揚を図る。その事等により自主防災組織全体の防災力底上げをする。自治会役員は常に交代するので、各自主防災会組織の指導的位置に防災リーダー（防災士）を置くことが望ましい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。
33	・各自主防災会の活動を評価し課題を指摘指導する仕組みについて 現在は各自主防災会がそれぞれで活動しており、各研修会等で情報を得る。又は消防・市町村の防災安全課等に指導を要請している。〇〇自主防災会はいろんな活動をしてきたが防災力がどの程度かなのか分からない。第三者から評価を受け課題を指摘・指導を受けたい。	同上
34	・自主防災会会員の災害時の活動保険新設 〇〇自主防災会の中に防災協力員組織を新設、ヘルメット・ヘッドランプ・反射チョッキ等を貸与し24時間365日災害が発生したらすぐ対応できる事にした。実績として台風前日の「町内パトロール」「要援護者（重度障害のある方）訪問」を実施しているが防災無線のみの招集で毎回13名は出動している。彼らは事故等全て自己責任でお願いしているがこれだけ自然災害が全国的に発生し、自主防災組織の対応が求められている現在、最低限の事故補償をお願いしたい。災害時の出動依頼がやり易い環境を作ってほしい。	同上
35	・自治公民館を一時避難所とする 平成28年鳥取中部地震を経験し、学校体育館等の避難所は高齢者、傷害のある方等には適さないことがわかりました。一部の方は市の指定避難所以外で近所とか遠い親戚に避難されていた。今年は〇〇自治公民館も避難所としてルール作りを計画している。県下にこれだけ多くの自治公民館があるのに利用しない手はない。県・市町村・各自治公民館は役割分担し出来るところからやっていけば良い。	同上
36	私の住む皆生温泉は海の近くではありますが、ツナミの危険を感じません。日野川も大雨が続いても決壊の恐れもなく。安心して住める場所でありますので、他の地域の事に興味を持たない気がします。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
37	住宅の耐震化調査への助成を拡充してほしい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。

38	<p>本県に限らないが、先般の北海道の地震においても、被害を受けた厚真町の住宅のすぐ横は、山であり、そこには頂上まで針葉樹が植林されていた。毎年のように土砂災害を起している九州でも同様の環境である。根の浅い針葉樹を植えれば、大雨によって下の土地が土砂災害にあうことは、これまで何度も経験しながら、日本のどこでも対策を取ったという事例を聞かない。これは明らかに人災である。こうしたことを放置しておきながら、何が国土強靱化など語れよう。誰もが劣化している！</p>	<p>地形や地質状況等に応じた適正な間伐等の施業の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。</p>
39	<p>ライフラインを自己完結できる技術開発及び導入。各家庭、町内において井戸水など生活用水の活用、個人向け発電システムの多様化と高効率エネルギー循環。</p> <p>ライフラインを一部の企業に依存しては災害及びテロなどの被害は大きくその主たる被害は電力会社ではなく、下請け孫請けの労働者と消費者に金銭及び健康被害という形でしわ寄せが来ると考えられる。それを世帯単位で賄えるとしたらリスクの分散はとてつもなく有意義で、今後他国との有事の際にも分散されたライフラインをテロなどの標的とされずらい。</p> <p>このような革新的技術を人工知能に開発させる。それには強化された人工知能に人工知能を作らせ、それを繰り返していくことでほぼ無限大の知能を作り上げ、人工知能に解決させる。</p> <p>なぜ人間が作った社会システムを変えることが難しいのか、それは私たち人間がシステム考案維持管理に所得の再分配という機能を持たせてしまっているからだとかんがえる。人工知能であればこういった心配はない。</p>	<p>具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>
40	<p>災害発生時における減災の基本は『自助』である。また、それを補完する取り組みが『共助』である。地域の自主防災組織の充実強化への働きかけ支援施策が不十分で形骸化しているとしか思えない。一例で説明すると、防災活動への補助金に至っては、規模・内容等関係なく一律で、鳥取市においては1防災会あたり1万8千円。校区ごとの防災協議会へは3万3千円である。事業と経費はある面、表裏の関係に有り、事業内容を適正に査定する取り組み施策は行政の喫緊の課題であると強く感じる。</p>	<p>自主防災組織や避難訓練に関する重要業績指標（KPI）を設定しており施策を推進する。</p>
41	<p>講習会や講演会を行ってほしい。</p> <p>実際に災害に合ったことを想定して避難所で一日生活してみたい。</p> <p>子供と一緒に体験してみたい。</p> <p>実際に災害に合った方どのような状況だったかとか、被災地で生活していく上での裏技などを教えてほしい。</p>	<p>同上</p>
42	<p>公助を当てにしない、共助意識の向上</p>	<p>同上</p>
43	<p>広報誌などで日常から情報提供お願いしたい。</p>	<p>ホームページでの公表、広報誌、報道機関への情報提供、県議会への説明等により情報提供に努める。</p>
44	<p>全体的によくわかりません。</p> <p>県民によくわかる説明をするところからでしょうか。</p>	<p>同上</p>
45	<p>多分ですが県民の大半がどんな事をやっているのか知らないと思う。倉吉市長などもそうだけど外に声を発しない。計画内容物を知りたければHP 見るとかパンフレット置いてあるからそれを見ろとか営業活動的な事をやらないから見るわけがない。これ倉吉市の話。興味がない人が多いからその人たちも巻き込める計画にしないと机の上だけで計画作っても意味がないかと。</p>	<p>同上</p>
46	<p>計画と進捗状況がわかる情報がどこにあるか、またどうやってPRを継続的・常態的にわかるようにしていくのが不明。役所内だけでは。</p>	<p>同上</p>
47	<p>県民にも随時わかりやすい説明をしてほしいです。</p>	<p>同上</p>
48	<p>この計画自体を知らなかった。具体的な活動などをもっとPRして欲しい。</p>	<p>同上</p>
49	<p>そういう計画が有ることを今回初めて知りました。昨年の全国的な災害</p>	<p>同上</p>

	を見ても、いつどこで発生してもおかしくないと思います。今後も県としての役割を果たして欲しいと思います。	
50	まず、名称が抽象的すぎて、ピンとこない。 阪神震災時からの教訓が活かされないまま、東北の震災、熊本～と起きているので、他人事ではないし、もし大規模災害が起こったら、そもそも動ける人が少ない(救急も、公務員も)と思う。	同上
51	もっと具体的にどこまで進んでいるかを、地元の放送局などで取り上げてほしい。フリーペーパーをよく見るので、載っていると読みやすいと思う。	同上
52	もっと住民の隅々まで浸透する工夫をするべきだと考えます。	同上
53	当面は、地域の住環境の整備や、的確な情報の発信を期待します。	同上
54	内容についての周知をお願いします。	同上
55	内容についてもっと周知させること。	同上
56	進捗状況について、分かり易く、迅速で具体的な説明をお願いします。	同上
57	公共土木インフラの維持管理・修繕を行い、将来に渡り安心・安全な生活ができるようにしてほしい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。

平成30年度第12回県政参画電子アンケート
鳥取県国土強靱化地域計画(見直し案)に関するアンケート
結果概要

平成31年2月28日
技術企画課

1 調査概要

- テーマ 鳥取県国土強靱化地域計画(見直し案)
- 対象 県政参画電子アンケート会員 1048名
- 回答数 778件(回答率 74%)

	東部	中部	西部	県外	合計
会員数	528	167	344	9	1048
回答数	377	123	273	5	778
回答率	71.4%	73.7%	79.4%	55.6%	74.2%

2 目的・概要

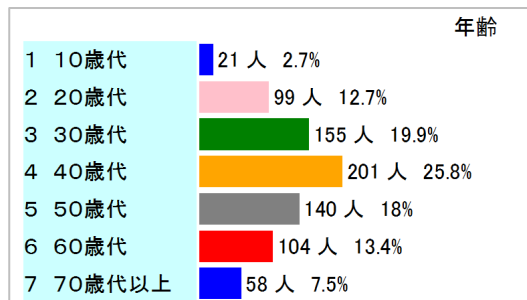
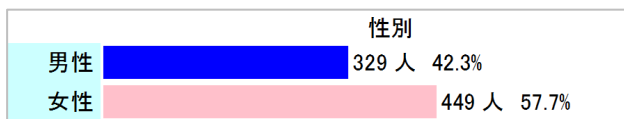
鳥取県では、いかなる自然災害が起こっても県民等の生命・財産を守り、被害を最小化する社会経済システムを構築する指針として、平成28年3月に「鳥取県国土強靱化地域計画」を策定し、概ね5年(2015年-2020年)を計画期間として強靱化に資する施策を推進しているところです。

本アンケートは、県民の皆さんに国土強靱化について伺い、県の地域計画の見直しに活かしていくために実施しました。

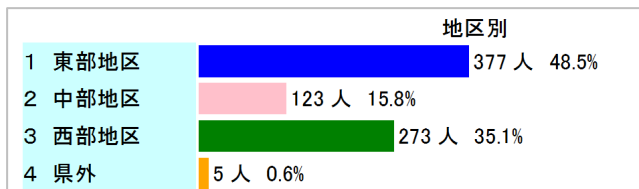
3 調査結果の概要

(1) 回答者の属性

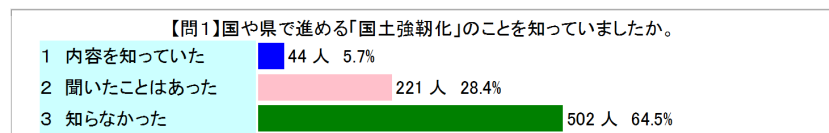
○性別、年齢



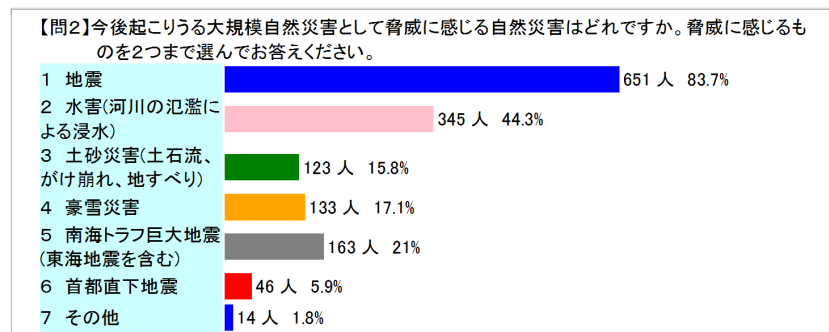
○地区別(市町村)



(2) 集計結果

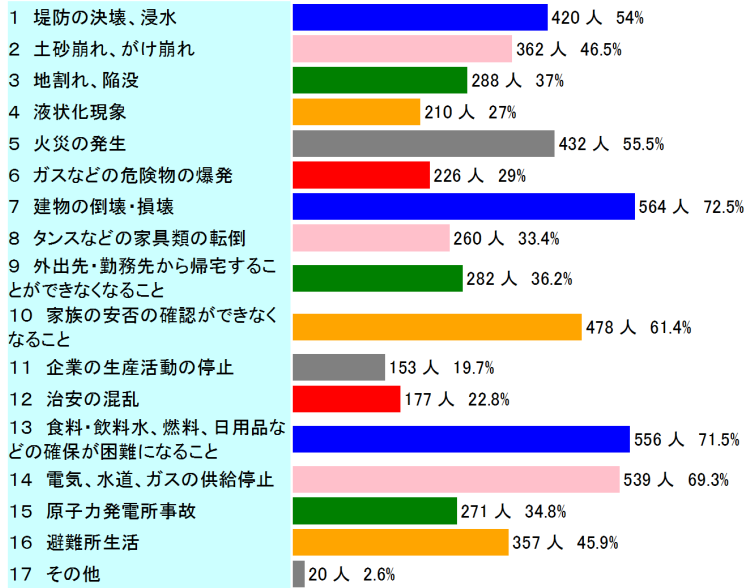


・国土強靱化の認知度は非常に低く約65%が知らないと回答



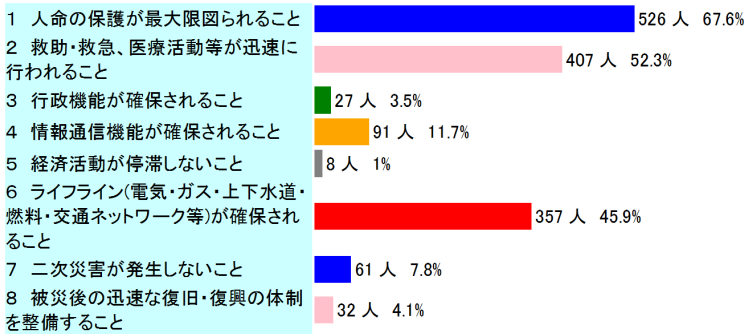
・脅威に感じる自然災害は、近年頻発している地震(約84%)、水害(約44%)の回答が多い
・土砂災害、豪雪等は居住地域によって差があると想定される
・その他には津波との回答が多かった

【問3】大規模自然災害が起こった時に心配なことはどれですか。当てはまるものをすべてお答えください。



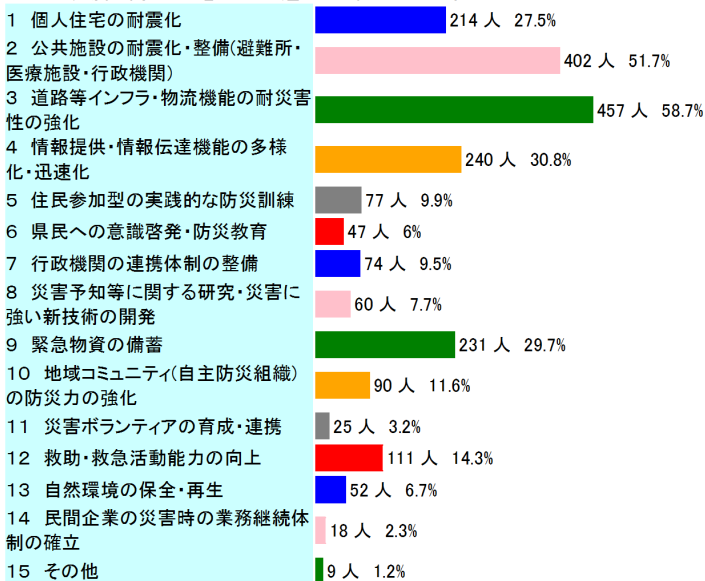
・災害が起こった時に心配なことの上位は、建物の倒壊・損壊（約73%）、食料等の確保（約72%）、電気・水道・ガスの供給停止（約69%）

【問4】大規模自然災害に事前に備えるべき目標として優先度が高いと思われるものはどれですか。優先度が高いものを2つまで選んでお答えください。



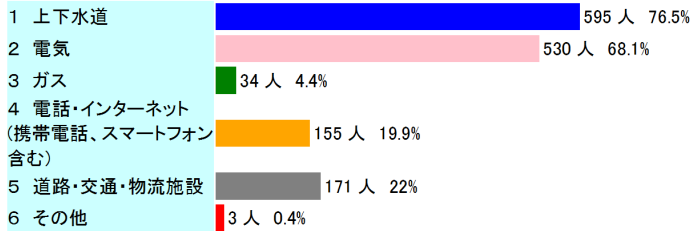
・事前の備えとして優先度が高いものは、人命保護（約68%）、救助・救急、医療活動（約52%）、ライフラインの確保（約46%）が多かった
・行政機能、経済活動は回答が少ない

【問5】大規模自然災害に対する対策として優先度が高いと思われるものはどれですか。特に優先度が高いものを3つまで選んでお答えください。



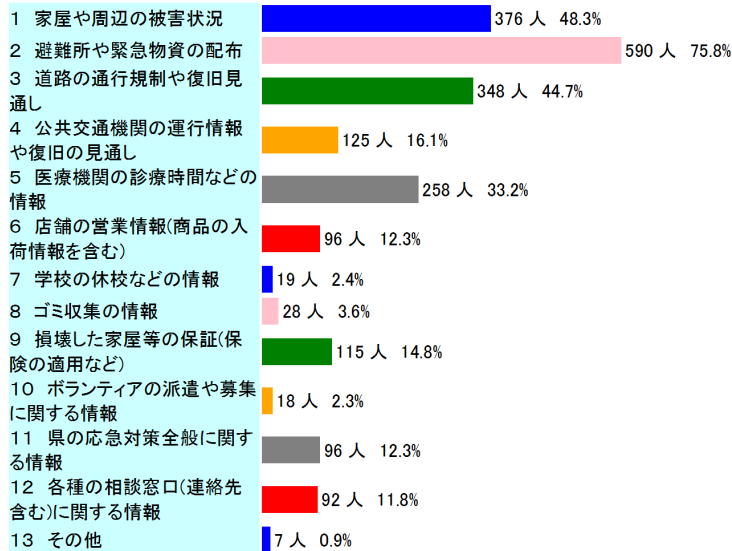
・優先度が高い対策の上位は、道路等インフラ。物流機能の耐災害性の強化（約59%）、公共施設の耐震化。整備（約52%）、情報提供・情報伝達機能の多様化・迅速化（約31%）

【問6】各ライフラインのうち、大規模自然災害により機能不全となった場合、最も影響が大きいと思われるものはどれですか。影響が大きいと思われるものを2つまで選んでお答えください。



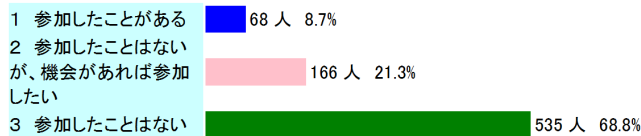
・機能不全となった場合に影響の大きいライフラインは、上下水道(約77%)、電気(約68%)

【問7】災害発生時及び発生後に必要な情報はどれですか。欲しいと思う情報を3つまで選んでお答えください。



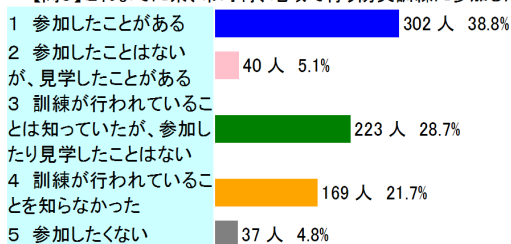
・災害発生時に必要な情報の上位は、避難所や緊急物資の配布(約76%)、家屋や周辺の被害状況(約48%)、道路の通行規制や復旧見通し(約45%)

【問8】これまでに災害ボランティア活動に参加したことはありますか。



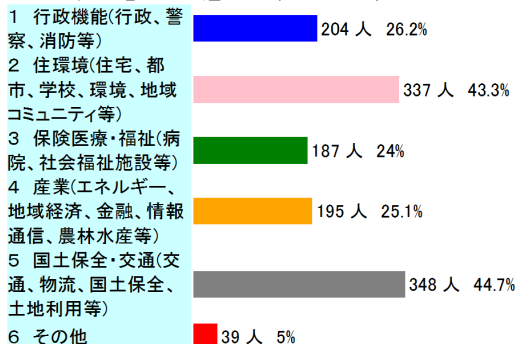
・災害ボランティアに参加したことがあるのは約9%、約91%は参加経験なし

【問9】これまでに県、市町村、地域で行う防災訓練に参加したり見学したことがありますか。



・防災訓練の参加率(参加+見学)は約44%
・訓練が行われていることを知らない、又は参加したくないとの約27%が回答

【問10】鳥取県の国土強靱化施策が遅れていると感じる施策分野はどれですか。遅れていると思うものを2つまで選んでお答えください。



・国土強靱化施策が遅れていると感じるのは、国土保全・交通(約45%)、住環境(約43%)、行政機能(約26%)が上位

用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [] : 関連分野

ア

● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

● インターンシップ [横断的分野: 人口減少対策]

学生に就業体験の機会を提供する制度で、企業や組織において労働に従事し、特定の職の経験を積むもの。

● インフラ (インフラストラクチャー)

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「鳥取県元気づくり総合戦略」との相乗効

果を高めていくために設定した施策群。

■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本県の強靱化地域計画では、29項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

カ

● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。本県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生抑制効果が期待できる。

● 環境イニシアティブプラン [産業]

「第2次鳥取県環境基本計画（本県の環境の保全の及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画）」において具体的に推進する施策や数値目標を掲げた実行計画のこと。

● 既存不適格建築物 [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

● 緊急輸送道路 [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● **経営革新支援** [産業]

民間会社に対して、「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すための支援のこと。

● **豪雪/豪雪地帯**

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

■ **国土強靱化**

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ **国土強靱化基本法**

「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 25 年 12 月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

● **コンパクト+ネットワーク** [国土保全・交通]

人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね 30 万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

サ

● **災害拠点病院** [保健医療・福祉]

災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器

材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

● **災害派遣医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

● **災害派遣精神医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1 隊当たりの活動期間は、1 週間(移動日 2 日・活動日 5 日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

● **再生可能エネルギー** [産業]

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

● **サプライチェーン** [産業]

サプライ(供給)チェーン(連鎖): 製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

● **山陰海岸ジオパーク**

京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)にまたがる広大なエリアを有し、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端

まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km²で、東京都よりひとまわり大きい広さである。日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域のこと。

● **産官学連携推進体制** [産業]

民間事業者（産）、地方公共団体（官）、大学などの研究機関（学）の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進を図ることで、地域産業の成長につながる事が期待されている。

● **山地災害危険地区** [国土保全・交通]

山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある溪流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

● **事業継続計画（BCP）**

BCP：Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● **事業継続マネジメント(BCM)**

BCM：Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● **「自助」「共助」「公助」**

自助：自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助：近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助：個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・

消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● **次世代自動車** [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● **社会経済システム**

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ **重要業績指標（KPI）**

KPI:Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPI により施策の評価を実施する。

● **小水力発電** [産業]

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」が対象とされる出力 1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備のこと。農業用水や上下水道などを用いた発電であり、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効活用するもの。

● **情報伝達（PUSH 型/PULL 型）** [行政機能]

PUSH 型：必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に（住民の意思にかかわらず）情報を伝達出来るというメリットがあるが、情報量には限界がある。PULL 型：必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することが出来る。発災前や復旧・復興期間には PULL 型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間は PUSH 型の情報伝達が有効であると考えられている。

● **消滅可能性都市** [人口減少]

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる市町村を指す。2010 年からの 30 年間で 20～39 歳の女性の人口が 5 割以上減少する

ことが指標であり、2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」の発表では、896市区町村が対象（全国の49.8%）。

● **信号機電源付加装置** [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● **水源かん養** [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水（浅い層）のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● **スノーステーション** [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止剤散布車などが置いてある場所のこと。

■ **脆弱性**

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

● **正常性バイアス**

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価をしてしまう人の心理特性のこと。災害時に「自分は大丈夫」と思い込み、逃げ遅れの原因となることがある。

● **線状降水帯**

線状に延びる降水帯であり、同じ場所で積乱雲が次々と発生し、大雨をもたらす。局地的に豪雨となり、河川の氾濫・浸水や土砂崩れなどの大きな被害を起こす。

夕

● **第三セクター** [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● **タイムライン(防災行動計画)** [国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● **多重防御** [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成23年7月6日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● **短期的・局地的豪雨の頻発**

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● **「小さな拠点」** [リスクコミュニケーション]

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組み。

● **道路啓開** [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

● **土砂災害危険箇所** [国土保全・交通]

国土交通省の調査要領・点検要領に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

● 鳥取県元気づくり総合戦略

東京への人口一極集中・各地域の人口減少の中、持続可能な社会を構築するための地方創生総合戦略で、鳥取県で作成する地方創生総合戦略のこと。鳥取県では「県内からの消滅可能性都市をゼロに！」を目標に、平成 27 年から取組を進めている。

● 鳥取県地域防災計画

災害対策基本法第 42 条に基づき、鳥取県における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

ナ

● ノーツシステム

Windows や Macintosh で効率よく共同作業を行うことのできる強力なソフトウェアであり、情報をデータベースに文書という形で蓄えるシステムのこと。

※Lotus Notes はクライアントサーバー型のグループウェアである

● のりめん 法面対策 [国土保全・交通]

斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所のりめんの落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

ハ

● はいすい 背水 (バックウォーター現象) [国土保全・交通]

河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

● ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

● パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

● 被災ポテンシャル

各種災害が起こったときに、人的、物的な被害の変動に起因する潜在的な危険性。

● ブラックアウト [産業]

広域のエリアで電力機能が喪失し、大規模停電が生じること。北海道胆振東部地震では苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で道内全域が停電となった。

● 防災拠点 [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

● 防災サイン

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達的手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

● 北東アジアゲートウェイ

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

マ

● 真砂土 (マサ土) [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食される。2014年8月19日～20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

● マンホールトイレ [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施

設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

● **ミッシングリンク** [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

● **無停電電源装置** [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

● **メタンハイドレート** [産業]

水分子にメタンが結合し、シャーベット状になった物質のこと。メタンは炭素含有量が少なく、比較的クリーンな未来の天然ガス資源として注目されている。主に水深 200m 以深の大陸棚縁辺部に存在し、日本海側での調査では「表層型」メタンハイドレートが存在する可能性が高い地形が多く確認され、今後の活用が期待されている。

● **メンテナンスサイクル**

点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

● **木質バイオマス発電** [産業]

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みのこと。木質バイオマスには、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などがある。

ラ

● **ライフライン** [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● **リエゾン(災害対策現地情報連絡員)** [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

■ **リスクコミュニケーション**

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

■ **リスクシナリオ**

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ(ストーリー)として記述したものの。

● **リダンダンシー** [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

■ **レジリエンス**

災害をもたらす外力からの「防護」にとどまらず、国や地域の経済社会に関わる分野を幅広く対象にして、経済社会のシステム全体の「抵抗力」、「回復力」を確保することである。「強靱化」ともいう。

ワ

● **ワーク・ライフ・バランス**

仕事と生活の調和のことであり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。内閣府では平成 19 年に「仕事と生活の調和(ワークライフバランス) 憲章」を策定し、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に取り組んでいる。

B

● BCP

→事業継続計画

● BCM

→事業継続マネジメント

C

● CIQ [国土保全・交通]

Customs (税関)、Immigration (入国管理)、Quarantine (検疫) : 国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

● CLT [研究開発]

CLT: Cross Laminated Timber の略。直交集成材であり、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品のこと。

● CO2 固定

植物や一部の微生物が空気中から取り込んだ二酸化炭素を炭素化合物として留めておく機能のこと。この機能を利用して、大気中の二酸化炭素を削減することが考えられている同化反応のひとつ。

D

● DMAT (ディーマット) [保健医療・福祉]

Disaster Medical Assistance Team (災害派遣医療チーム) の略。医師、看護師、業務調整員 (医師・看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期 (おおむね 48 時間以内) に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

● DPAT (ディーパット) [保健医療・福祉]

Disaster Psychiatric Assistance Team (災害派遣精神医療チーム) の略。

自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1 隊当たりの活動期間は、1 週間 (移動日 2 日・活動日 5 日) を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派

遣。

I

● IJU ターン [人口減少]

I ターン: 都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

J ターン: 生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

U ターン: 生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

K

■ KPI

→重要業績指標

L

● Lアラート (災害情報共有システム) [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である Lアラートの全国普及に向けて取り組んでおり、本県では既に運用している。

P

● PCB [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

● PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

● PPP/PFI

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

R

● RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

T

● TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊） [国

土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体（自治体）等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

鳥取県国土強靱化地域計画（2018 改定版）

平成 31 年 3 月

鳥取県

県土整備部 技術企画課

〒680-8570 鳥取市東町 1 丁目 220

TEL 0857-26-7499

FAX 0857-26-8189

E-mail gijutsukikaku@pref.tottori.jp
